

水平社運動における「アナ派」について (続)

三 原 容 子

論文要旨

「研究紀要」第二号掲載の「水平社運動における「アナ派」について」の続編である。全水解放連盟の解体声明はちょうどアナキズム運動の沈滞を抜け出す時期にあたり、以後旧解連の一部は独自のアナキストとしての活動を続けていった。「アナキスト青年連盟(旧黒色自由青年連合)」内の「荊冠旗社」、新しい運動目標や組織形態を提示した「農民青年社」における活動である。一九三三年には「日本無政府共産党」とつながる活動が存在した。

「アナ派」と水平社運動の内外では、部落出身者と非出身者が仲間として開放的な人間関係を築いていた。また雑誌の購読料広告料名目で企業などから金をとる者が少なくなかったこと、知人宅に居候する慣行によって頻繁に移動したこと、「仁侠」の世界とのつながりが珍しくなかったことも生活スタイルの一面として指摘できよう。

はじめに

一 解体声明以後の「アナ派」の活動

- (1) 関西解放連盟
- (2) アナルキスト青年連盟と荊冠旗社
- (3) 農村青年社
- (4) 高松差別裁判糾弾闘争のころ
- (5) 日本無政府共産党

二 「アナ派」活動の特徴

- (1) アナキストと水平運動
 - (2) 掠
 - (3) 移動と共同
 - (4) 仁 俠
- おわりに

はじめに

本論文は「水平社運動における「アナ派」について」⁽¹⁾の続編である。

前論文では全水青年連盟と全水解放連盟の結成から解体までの経過をたどった上で、初期の「アナ派」には後で活動の中心となる大阪がなぜ加わっていなかったのか、水平社の「アナ派」が話題にされる時しばしば論及される平野小剣はどのような役割を果たしていたのかを論じた。しかしながら、解放連盟解体声明後の活動については、「松浦論文が簡単に触れているものの、従来主としてアナキズム運動を研究してきた筆者にとって、一九三二―一九三三年の農村青年社運動や、一九三五年の日本無政府共産党の活動における水平社運動について触れることがなかったことに、物足りない思いがあった。「アナ派」水平社運動は、もっと後まで続くのである」と書いたのみで、全面的に割愛せざるを得なかった。

今回は、再び機会を得て、前論文で扱えなかった全水解放連盟解体声明（一九二九年十一月）以降の活動を明らかにすることを第一の目的としている。解体を声明した後、三・一五事件によって「ボル派」が壊滅的となった中で、東京の深川武、長野の朝倉重吉らは、旧幹部派と合同して行くが、ここで明らかにしたいのは彼らの活動ではなく、秋定嘉和によって「水平社内部で孤立していった」、「全水第八回大会以後も――以下、（ ）内はすべて三原」アナ派の立場を堅持していく⁽³⁾と評された人々の活動である。活動範囲は関西に限定されず、かなり広域であったことも示したい。

第二の目的は、前論文の末尾で、収集済資料中に「若いアナキストたちの自由で放浪的な生活など、面白いものが多い。別の機会に利用するつもりである」と書いたことを受けて、解体声明以後も「アナ派」として活動を続けた人々の収入源、生活スタイルなどを紹介することにある。アナキストの中にも、石川三四郎ら晴耕雨読の生活を送る人々、東京の印刷工に見られる労働組合で活動する熟練工、学生アナキストなど、さまざまなタイプがあるが、ここで取り上げるのは、「アナ派」水平社運動の内外にいた若くて非定着的な生活スタイルをとっていたアナキストである。「アナキストと水平運動」、「掠」、「移動と共同」、「仁俠」の四項目に分けて見ていく。

一 解体声明以後の「アナ派」の活動

(1) 関西解放連盟

すでに前論文で紹介したように、⁽⁴⁾一九二九年十月二十五日、山岡喜一郎・大串孝之助らを中心とする関西解放連盟が全関西協議会を開き、十一月四日の第八回全水国大会に向けて、「解放連盟内部に巢食ふ不純分子及び日和見主義者〔深川武・朝倉重吉を指すと思われる〕を精算し絶縁する事」と決定した。大会当日に解放連盟は一応解散したが、山岡喜一郎・大串孝之助・小山紋太郎らが発行したパンフレット「全国水平社解放連盟解体に就いて」は、この解散を運動発展のために行なわれる純化作業と解釈できるような書き方をしている。⁽⁵⁾ 解放連盟の解散は「アナ派」活動の終わりというよりも新たな門出と見る方が妥当だろう。

というのは、この時期はアナキズム運動の沈滞状況に対する反省期あるいは再興期というべき時期にあたっていたからである。一九二九年初め、和歌山の労農自治連合、大阪一般珙瑯労働組合が相次いで結成され、関西自由連合団体協議会に参加した。⁽⁶⁾ 珙瑯労働組合は、大阪の解放連盟の山岡栄治を中心とする組合であった。堀珙瑯の争議での勝利が「自由連合新聞」に報じられている。⁽⁷⁾ 静岡での解放連盟の拠点である浜松近辺でも、久々にアナ系労働組合運動活発化の兆しがあり、「遠江印刷工同工会」が路線をアナキズムへと転換し活発な動きを見せていた。⁽⁸⁾ この組合のちに農村青年社と無政府共産党の活動で、アナキストのネットワークの一環として登場してことになる。また、広島では一九三〇年二月、山口勝清らによって新たにアナ系の「福山一般労働者組合」が結成される。⁽⁹⁾ 一九二九年十一月十日に広島県連の第七回大会が開かれて以後、一九三四年四月の再建大会まで、「アナ系」は独自の動きを続け、分裂のために大会を開くことができなかった。⁽¹⁰⁾

さらに、一九二七年一月の入営以来、長く社会から遠ざけられていた岐阜の北原泰作が、一九二九年十月二十九日に晴れて除隊となり、アナキズム運動の仲間に加わったのも明るいニュースであった。

なお、北原は自伝の中で「私は除隊後、当然のことながら深川武や生駒長一らの知性派と行動を共にした。山岡（喜一郎）や梅谷（新之助）らは反対したが、私たちは解放連盟の解散を決定し、「われらは水平運動現下の状態にかんがみ、戦線統一のため、ここにわれらの解放連盟を「解体す」という声明を発表することにした」⁽¹¹⁾と述べているが、後で見るように、除隊後しばらくは山岡ら「アナ派」と行動しており、まもなく別れて東京の深川のところへ行つたものの、この叙述は誤りである。「アナ派」路線イコール誤った路線と考えた時代の産物であろう。

前年末、北原が大阪衛戍刑務所から姫路教化隊へ輸送される途中に「⁽¹²⁾どうして嗅ぎつけたものか、私たちの列車に神戸駅から数名の関西アナキストが乗り込んできた。山岡喜一郎や大串孝など黒色青年連盟の同志たちであった。……アルコール抜きでサイダーで乾杯する許可をとりつけた」という体験、あるいは除隊当日、静岡の小山紋太郎、名古屋の生駒長一らが出迎えてくれたことなどによる人間関係が、除隊後の行動に影響を与えたのかもしれない。除隊当日、生駒はまだアナキズム陣営にあり、また山岡喜一郎や梅谷新之助は検束されて出迎えることができなかった。⁽¹⁴⁾

解放連盟解体によって運動が統一されたのは関東方面の話であった。これからいよいよアナキズム独自の運動を闊って行こうというアナキストにとって、深川武や朝倉重吉らの選んだ解体Ⅱ旧幹部派らとの合併という道は「アナ派」解消を意味するものであって、到底受け入れられないものではなかった。彼らは解体Ⅱ再発の道を選択したのであった。

(2) アナルキスト青年連盟と荆冠旗社

解体方針を決定した関西解放連盟の全関西協議会出席者は、大阪近辺の「関西水平新聞」関係者、すなわち梅谷新之助・岡田勘二郎・前川敏夫・山岡喜一郎・岩本秀司と、広島から大阪に来ていた和佐田芳雄ではないかと推測されるが、翌年五月に「全国水平社解放連盟解体に就いて」を発行した荆冠旗社には、静岡の小山紋太郎、小林次太郎らも加わっている。⁽¹⁵⁾ 関西解放連盟と荆冠旗社とはどのような関係になるのだろうか。前の論文では「荆冠旗社は旧解放連盟の一部が結成した団体」と書いたが、もう少し詳しくみてみよう。⁽¹⁶⁾

一九二九年末、「黒色青年自由連合」が創立され⁽¹⁷⁾（翌年五月に「アナキスト青年連盟」と改称）大阪市住吉区田辺に本拠を置いた。機関誌『自由連合主義』創刊号の「編輯同人」リストに上野克己、大串孝（または孝之助）、片岡捨三、小山紋太郎、花田清、原田凡、日高藤、松谷功、村上義雄（和佐田芳雄）、森分孝（忠孝）、山岡喜一郎、山口勝清、李ネストル（五十音順）の名があり、第三号では小林辰夫、黒川哲夫、山田五郎が加わる。⁽¹⁸⁾ なお第二号は欠号同然である。機関誌の諸記事から推測すると、「編輯同人」以外にも、京阪神のアナキストが多数活動していた。なお向井孝は、「アナキスト青年連盟」結成メンバーを大串孝之助、李ネストル（允熙）、山岡喜一郎、山岡栄治、上野克己、平井貞二、和佐田芳雄、仲元愛高（十四喜）、岩本秀司、安達源、田原保雄、申哲ら十三名としている。⁽¹⁹⁾

このうち、元全水解放連盟員（水平社運動において「アナ派」として活動していた者）は、大阪の山岡喜一郎と松谷功（新堂水平社）、広島

の村上（和佐田）義雄と森分忠孝、静岡の小山紋太郎である。山岡は新堂を中心に活躍してきた大阪の解放連盟の中心人物、松谷は山岡らとともに活動してきた新堂の活動家である。和佐田は白砂健らとともに広島市内で、森分は岡田光晴らとともに県の東部で「アナ派」として活動してきた。和佐田はのちに農村青年社に加わる。小山は静岡県水平社創立以来県下の水平社運動の中心となってきた人物である。

その他のメンバーの顔ぶれも簡単に見ておこう。大串は山岡・松谷らとともに大阪における解放連盟の運動に関わってきた。上野は大阪のアナキスト、片岡は広島県のアナキスト。山口は水平社の岡田光晴らと『解放運動』を発行したり黎民社を結成した広島県東部の中心的活動家。小林はこの黎民社のメンバーであった。李ネストルは本名李允熙、渡日以前からアナキズム運動に参加し、当時は大阪在住で、のちに農村青年社に参加する詩人である。花田は当時大阪毎日新聞の礼弾に関わっているから、たぶん大阪のアナキストだろう（原田・日高・黒川・山田については不明）。

要するに、黒色青年自由連合は、水平社の関係者を含む、大阪・広島・静岡のアナキストの団体であることがわかる。関西解放連盟は、アナキスト同志とともに結成した新団体「黒色青年自由連合」に合流したのである。

大串による「黒色青年自由連合の創立経過」によれば、関西の労働組合連合体のアナキズムとサンジカリズムの分裂、名古屋での全水第八回大会での解放連盟解散、広島県水平社大会での分裂、などの情勢の中で、黒連（黒色青年連盟一九二六年一月結成）の再興が必要になったという。⁽²²⁾ 黒色青年自由連合を黒色青年連合と書き誤っている箇所もあるところから判断して、黒連の再結成をイメージしたアナキストの連合体ということであろう。⁽²³⁾

機関誌『自由連合主義』によって当時の活動の状況がうかがえる。その一つが岐阜の演説会への遠征である。一九三〇年一月十五日岐阜市公会堂で「直訴事件真相発表社会問題演説会」あるいは「社会問題時局批判演説会」が開かれた。岐阜の北原泰作（彼こそ記事の中で「岐阜県水平社旧解連系の人々」とされたメンバーであろう）が参加した。大阪からは旧解放連盟員、黒色青年自由連合（逸見吉三・久保譲・殿水藤之助・熊鳥国三郎（京都）・松谷功ら）が応援に遠征し、弁士には名古屋の同志（後藤広数、伊申英治）も加わった。官側資料によれば聴衆わずか一〇五名にすぎなかったというが、この演説会によって名古屋や岐阜の同志が拘引・取調べ・県外追放などに遭ったという。⁽²⁵⁾

その他、新聞記事の差別的表現に対する謝罪要求、⁽²⁶⁾ 珉瑯労働組合による経営者との交渉、⁽²⁷⁾ 部落差別事件などが闘われた。⁽²⁸⁾ 一九三〇年五月「黒色青年自由連合」は「アナキスト青年連盟」と改称した。改称のいきさつは、機関誌の記述によれば以下のとおりであ

る。

三月末「連盟暴圧事件」で多数の編輯員が、暴力行為云々でブタ箱での花見を一ヶ月もやつた。五月初旬に釈放されたが、この事件を「一契機」として、黒色青年自連をアナルキスト青年連盟と改称した⁽²⁹⁾という。この事件の内容は不明である。警察への拘引がほとんど日常茶飯事とも言えるような状況で、入獄が珍しくなかったために説明がないのだろうか。「連盟暴圧事件」を伝える同じ号に、獄中の同志への慰問や差入に奔走していた殿水藤之助の拘引と起訴、ついで判決と下獄、花田清の出頭（事件内容は現在では判明しない）とある、三菱争議で入獄中の太田二郎の出獄が報じられており、出入りが頻繁な様子がわかる。

官側資料は「這般来「関東地方自由連合協議会」よりその名称及加盟者の色彩鮮明を欠き本団体が思想、労働何れに属するや識別困難なるを以て其の旗幟を明にすべき旨⁽³⁰⁾」の勧告書を郵送したるを以て、本団体に於ては五月九日事務所にて於て総会を開き協議の結果、其の名称を「アナキスト青年連盟」と改称することに決定すると共に機関紙「自由連合⁽³¹⁾」に之が声明を發し全国的に其の立場を明にすべき旨回答する所ありたり」と述べている。「関東地方自由連合協議会」とは一九三〇年のメーデー前に結成された「関東地協」のことだろうが、改称要求の有無については確認できていない。時には暴力を伴いつつ対立していたサンジカリズム派の勧告を受けて名称変更するとも思われず、疑問である。

「黒色青年自由連合」と「アナルキスト青年連盟」とで、表わす内容にどのような違いがあるのだろうか。ともあれ一九三〇年五月、「アナルキスト青年連盟」が誕生することになる。時あたかも、アナキズム運動は、実際の活動から遠ざかり内ゲバや誹謗中傷合戦に終始する時期を終え、労働者農民ら大衆に向けて運動する必要を痛感してくる時代であった。名称変更の効能か否かはわからないが、変更以後解散を決定するまでの一年四カ月、アナルキスト青年連盟はいっそうさかんに活動を展開した。

とくに一九三一年に入ると積極的な活動がなされたようで、全国自連の機関紙「自由連合新聞」にしばしば活動が報じられている。四月には「民衆運動を目指して／青年連盟の活躍／関西における黒旋風」と題し、「本年一月以来一切の過去を清算し、戦線を統一して以て甦生の第一歩を踏み出してより早や三ヶ月、工場に農村に徹底的民衆運動を目指して分散的にドス黒き争闘を展開した⁽³¹⁾」とあり、七月には、「一層の躍進を目指して／青年連盟の勢揃ひ／関西に於ける其後の活動」と題して、次のように具体的な活動を紹介している。「連盟員の物すごい活動に依つて、従来、いちじるしく連絡の不活発であつた京都、神戸地方にも緊急な連絡の手がのび、それと同時に大阪と和歌山をつなぐ南海地方にも、ぼち／＼と僕等の同志が出来てきた、そして各地に活発に研究会、座談会が持たれようとしてゐる、……〔しかし〕……活発に最近の改新に協

力する同志の数は限られており、他の多数はまだ従来のルーズな連盟のやり方になれて居て研究会、会合にすら、顔を出さない者が多く、月々「自連」「情報」の維持費すら、サボっている者が多い、……近くアナリスト青年連盟は全部のものに寄つてもらい、カケ声と内容のともなふアナリスト闘争を活発に展開する為に、もう一度全部で具体的な活動方法を協議し今後に対そうと思つて居る、……其後の闘争は期待してい、ものであらう、猶同連盟は、農村研究会、エス語講習会を開き又労働者クラブを造つて、新しい同志を造ることに全力を傾倒してゐる（『連盟情報』第三号も出来た、朝鮮の同志に働きかける為にといふので別に朝鮮文の情報号外も発行してゐる、近く通俗宣伝パンフレットも出るはずだ）。

そのようなアナリスト青年連盟の活動展開の中で「荆冠旗社」は結成された。「自由連合主義」は「荆冠旗社更生」と題し、「人間の生命の飛躍を阻止する所の凡ゆる強権、総ての支配に対して最も勇敢に反逆し来たる旧水平社解放連盟の一部の同志に依つて荆冠旗社が復活させられた。……来月中旬ごろより毎月一回雑誌荆冠旗を発行するべく準備が進められてゐる。尚荆冠旗社同人は、山岡喜一郎、小山紋太郎、河合信、村上義雄、松谷功、小林次太郎の諸君だ」と紹介している。「復活」とあるのは、一九二八年、広島白砂方に事務所をおく荆冠旗社があったからである。「特高月報」ではほかに京都の梅谷新之助の名を挙げている。

メンバーの顔ぶれば、アナリスト青年連盟中の部落出身者である。彼らの大部分が「自由連合主義」に文章を書いている。たとえば松谷功は「水平運動の自由コンミュニへの動向」で、水平運動の衰退の原因を「部落民大衆の運動に対する觀念の把握の不充分さ」とともに「水平社の組織それ自体が水平運動の正道に添はなかつたのにも因する」、つまり水平社が中央集権的組織になっており、少数の人々が支配していることにあるとして、真の水平運動に即した「自主的自由連合組織に依る水平社を確立せよ」と主張している。河合徹も「偶感」で「向後の水平運動は政治運動乃至日常経済運動に付随された階級闘争でなく全人類解放への自由連合主義運動に依らねばならない」と、水平運動のあるべき方向を述べている。具体的な内容はなく、当時のアナキズム運動に多く見られる運動の原則論である。

「自由連合主義」には七月中旬発行予定として荆冠旗社発行の「荆冠旗」の広告と、さらに荆冠旗社発行で「アナリスト青年連盟パンフレット第二輯 改定版水平社解放連盟解体に就て」の広告が掲載されている。「水平社解放連盟解体に就いて」は一九三〇年五月に、同じ荆冠旗社から「水平運動パンフレット第一輯」として出され、発禁処分になっていた。これについて、「特高月報」には五百部を五月一日に発送したとあるから、あるいは配布済みだったのかもしれない。その際のまえがきには、四月下旬の日付で「荆冠旗社同人」として松谷と山岡、村上の

名が並べられていた。このパンフレットの「改定版」を再度荊冠旗社が発行したことになる。

一九三〇年六月十七日、全水は、荊冠旗社の本拠地の一つで、長く「アナ派」の拠点だった大阪の新堂で、新たに支部を組織しようと演説会を開いた。聴衆四百名、泉野・米田・沖田らが参加したと『水平新聞』が報じている。⁽³⁶⁾この時、山岡喜一郎らは、「自由社会の建設は自主自治より」「親愛な新堂村民の水平運動を踏台とする水平運動の「ダラ」幹政治屋共を駆逐せよ」などの印刷物を貼り、前年に発行した『関西水平新聞』を聴衆に配付したため、全水の支部組織の意図が⁽³⁷⁾つづれたということがあった。荊冠旗社の活動は、パンフなどの発行以外には、おそらくこのような全水本部批判活動だったのだろう。

一九三〇年九月、翌月の横浜・神戸・江田島への天皇行幸を前にして、関西のアナキストは続々予防検束をこうむった。アナキストの予防検束はしばしば行われていたが、今回の総検束は神戸での観艦式に向けてのものであった。『自由連合新聞』は、検束の状況を、大串は藤井寺球場で、上野克己と山口安二（翌年上京して『自由連合新聞』発行に携わることになるアナキスト）はアナルキスト青年連盟事務所、山岡喜一郎は富田林の自宅で、村上義雄は『荊冠旗』発刊準備中に梅谷新之助とともに平民の鐘社で、と報じている。⁽³⁸⁾

その中で、アナルキスト青年連盟の、また荊冠旗社の中心的活動家である大串孝之助・山岡喜一郎・李ネストルが、異常に長い期間投獄されることになった。

『自由連合新聞』はこの事件を次のように報道している。「本年四月以降京都、大阪等に於ては同志一名を獄窓に走らせ、しかも一ヶ月、二ヶ月の警察への監禁拘留は何時ものことであつた」。しかし今回の事件では「間断なく続く支配者の陰険なる魔の手」が「一層露骨に暴露された」と云はれやう」とした上で、山岡、大串、李の神戸葺合署留置場からの書面によればでっち上げ事件であると訴える。初め治安維持法違反の事件を仕立てようとしたがそれはできず、それに代えて「水平社の差別事件福島紡績争議（福山の山口勝清君の関係した）大阪毎日新聞の差別事件及び各銀行会社等の無数の恐喝事件をデッチ上げ様とする支配者の悪辣なる事実を知つて呉れ」。「同志諸君！ 下らないコソ泥河合某を使嚇して俺達に対して全然無根のそして正当なる事実を曲げて恐喝事件をデッチ上げ様とする支配者の悪辣なる事実を知つて呉れ」。⁽³⁹⁾

なお、兵庫県特別高等課の『極秘特高資料 要視察人ニ関スル状勢調』は、尼崎に転入した大串孝之助・山岡喜一郎・河合清九郎が在阪朝鮮人の住宅問題を契機に「関西居住権確立連盟」を組織しようと活動し、掠行爲を常習としていたが、河合の窃盗とその共犯で検挙されたとし、それぞれの罪名を河合―強窃盗罪、大串―銃砲火薬類取締規則違反、恐喝罪、山岡―恐喝罪としている。⁽⁴⁰⁾『特高月報』にはこの件は記載されて

いない。

結局、山岡と大串は恐喝罪でそれぞれ一年の刑を言い渡され神戸刑務所で、のちに岡山刑務所で服役することになった。⁽¹¹⁾ 李ネストルについては不明である。翌年十二月二十六日「大串、山岡、某三君、十二月出所さる」の「某」は河合だろうか。いずれにせよ、アナルキスト青年連盟と判冠旗社は、一九三二年末まで有力活動家を奪われていたことになる。しかし予防検束後も、「同志を奪はれつ大飛躍」／「アナルキスト青年連盟」⁽¹³⁾と、アナルキスト青年連盟の活動がより盛んに続けられていったことは、前述のとおりである。

一九三〇年十二月五日、判冠旗社では、山岡の不在中に、全水第九回大会を迎えることとなった。この大会の様子を『自由連合新聞』は「判冠旗社投」として次のように伝えている。「旧幹部の一派、泉野、坂本、米田等は、其の政治的野望を満たさんとして、急速水平運動の戦線統一、組織の拡大強化など、云ふ美名の下に、再び部落大衆を邪道に導かんとして、有ゆる運動を為し、曲りなりにも第九回大会は、彼等にとつて最も都合よき大阪を選び開催する事となつた、当日会場前には反動的警備隊を以て固められ、我が自由連合主義の主張を掲ぐる団体に関係をもつ者にたいしては暴力を以て入場を拒絶し、水平社同人と雖も旧解放連盟員にして現在自由連合主義団体と行動を共にしてゐる同志に對しても入場をゆるさざるが如き有様であつた、……村上義夫、梅谷新吉、岩本秀司の諸君其他は資格審査もなく場外に突出され、辛うじて小林、白砂の両君だけが入場し得たのみである」⁽¹⁴⁾。また入場した小林治太郎と白砂健も「反対者の意見など一つとして発言せしめざる独裁専制振り」に「断然席を蹴つて退場した」。「我等の同志は直に大阪住吉区の「判冠旗社」に引上げ協議」したということである。

『特高月報』によれば、この大会における衝突は、本部派と判冠旗社の人々との間だけではなく、本部派と栗須七郎擁護派（神戸の前田平一ら）との間においても起こつた。当日の両派の妨害を予想した泉野利喜蔵、米田富、阪本清一郎らの本部は、「大会を無事終了せしめんがために大会当日は約百名の多数警備員を以て会場内外を警戒するとともに、妨害者と認むる者は悉く入場を拒絶した」ため、岩本らが殴打されるなどしたのである。また、議案は「一瀉千里に可決」された。泉野らによる前田平一除名計画は議場混乱で有耶無耶となったものの、「運動方針書大綱」などは通つたのであつた。⁽¹⁵⁾

この時に決定した「運動方針書大綱」は、前月の一日に第二回中央委員会での論争の結果「旧解放連盟派の主張を根柢として作製せるもの」、つまり「同族解放を主眼とせる民族闘争に依るべきことを主張し」た旧解放連盟派に旧本部派が譲歩して「政党政派を超越したる水平社独自の立場より水平運動を進展せしむること」として作製されたものであると『特高月報』は伝えている。⁽¹⁶⁾ ここで方針決定にあたって主張が取り入れ

られた「旧解放連盟派」とは、言うまでもなく、会場へ入れなかったり途中で退席した人々ではなくて、一年前に彼らとたもとを分った深川武・朝倉重吉らを指している。

(3) 農村青年社

一九三一年九月、まだ大串や山岡が獄中にある時、一年以上も活発な活動を続けて来た「アナキスト青年連盟」が解散した。「農村青年社」のよびかけに応じての自主的解散であった。

一九三五年十一月と翌年五月に全国的な検挙を受け、治安維持法違反事件として起訴、裁判、有罪という経過をたどった「農村青年社事件」については、当時の関係者が中心になってまとめられた『農村青年社事件・資料集』全三巻が刊行されたため、かなり研究の便宜がはかれるようになった。⁴⁷ここでは「アナ派」の水平運動との関わりを見るのに必要な最小限の経過をたどることとする。

一九三〇年五月号と六月号の『黒旗』に、宮崎晃（ペンネーム添田晋）の「農民に訴ふ」が発表された。⁴⁸一九三二年二月には、改めて稿を起し目標や手段、方法を明らかにした「農民に訴ふ」の全文が『黒旗』第十三号の付録として掲載された。⁴⁹「農民に訴ふ」は、農民・農村は支配・搾取されているという従来からのアナキズム農村運動理論⁵⁰に加えて、農民自身による自給自足・共産・相互扶助という具体的な経済的直接的行動のプランを示していた。同じ頃、宮崎とは別に、鈴木靖之によっても「農村青年に訴ふ」などで農村運動の急務が強調されていた。両者を含む数名の同志が「農村青年社」創設を決定したのは一九三一年二月のことであった。

サンジカリズムを堕落と考えるアナキストたちの多くは、当時、アナキズムの革命が起これば理想の社会が実現するだろうと楽観的抽象的に論じるのみで、実際運動については英雄的戦闘的な行為の高唱とマルクス主義者やサンジカリストへの敵意を煽るにとどまり、労働者らに愛想をつかさわれていった。一九三〇年ごろはそのどん底にあたり、同時に反省の時期であった。農村青年社は、いち早く、まだ多くのアナキストが従来の生活スタイルに甘んじている時期に具体的行動を呼びかけた点で、特筆されるべき存在である。

農村青年社は、農村を主たる対象として運動を起すための活動（出版物の発行と配付、諸地方同志へのオルグ）を行なうと同時に、アナキズム運動の組織形態について一つの提案を行なう。それが一九三一年八月発行の『最近運動の組織及形態に就いての一提案——自主行動の強調——』である。⁵¹ここでは次のように従来への運動に対する批判と新しい行動の提案がなされていた。

従来の運動ではビラを撒くなどの行動をするにも、自連や黒連などに持ち込んで協議し決定するという運動形式をとってきた。しかし、自主に徹するならば決して集中組織はありえないし、集中組織がなければ必ず自主行動が燃え上がる。「結成主義」はまちがっており、黒連と自連は解散すべきである。「自主分散」の行動が大切である、と。

一九三一年九月に大阪のアナルキスト青年連盟が解散したのは、この農村青年社の提案を受けてのものだった。以下で紹介するように、早くから農村青年社とアナルキスト青年連盟はつながりがあり、影響を受けていたからである。

一九三一年一月、農村青年社創立への準備段階にある時期、まもなく中心的活动家となる星野準二、田代儀三郎、大日方盛平が大阪のアナルキスト青年連盟を訪ねていた。「予告もせずアナルキスト青年連盟（当時、住吉区王子町三一五三）を訪ねた。関西にきている理由を述べ、一時の寄宿を依頼し、その快諾を得た。ここで連盟員、和佐田芳雄（当時、村上姓）平井貞二、大串孝之助、山岡喜一郎とその弟栄治、上野克己、田原保雄、李ネストル（N、李尹熙、P秋田実）に面識を得た」⁽⁵²⁾。この後、星野のみ単身上京した。

農村青年社結成後の三月初め、星野は大阪で田代と大日方を宮崎見で紹介し、さらにアナルキスト青年連盟の李ネストルと田原保雄ら加わって「関西地方において農青イズムの浸透、その展開の対策と手段について集中協議された」という⁽⁵³⁾。

一月から三月まで大阪の石川百貨店で開かれた労働争議では、アナルキスト青年連盟の平松秀雄が中心となってアナルキスト青年連盟が支援した。また星野の上京後もアナルキスト青年連盟に寄食していた田代儀三郎が争議に参加した。後に田代は上京し農村青年社運動に参加、平松も争議解決後に上京し農村青年社運動に参加する⁽⁵⁴⁾。

一九三一年八月に、「最近運動の組織及形態に就いての一提案」が出ると、アナルキスト青年連盟の内部では提案をめぐって激論が交わされた⁽⁵⁵⁾。結局、自主解散が決定されたのであった。解散後、「平井貞二、山岡栄治、李ネストルらは自主的運動に進展し、上野克己は自身の道を歩んで別派に、和佐田芳雄は東京に新展開を求めて出発し、各人は各様の進路を選択して進んだ」⁽⁵⁶⁾と星野は書いている。

また一九三一年十二月、農村青年社の八木・田代は大阪へ行き、元アナルキスト青年連盟の平井貞二に拳銃入手を依頼、盗品の質入れ換金を山岡栄治とその妻、田原保雄らが担ったということもあった⁽⁵⁷⁾。この時八木と平井は「とるべき運動の方向について熟議した」という⁽⁵⁸⁾。

以下に挙げる雑誌やパンフレットは、いずれもアナルキスト青年連盟解散後に元連盟員によって発行されたものである⁽⁵⁹⁾。上野克己の『民衆の解放』だけは農村青年社の「自連・黒連」解散提起に反対する立場であったが、それ以外はすべて、農村青年社と認識を同じくする友好誌で

あった。一九三二年十二月二十六日には大串、山岡も出所し、戦列に加わっていた。

- ・『大阪・黒旗』大阪黒旗社、一九三二年一月、平井・山岡喜一郎・山岡栄治・大日方・李・田原・大串・遠藤喜一ほか
- ・『労働者の叫び』民衆社、住所は山岡の実父または実兄方、一九三二年五月、（一九三二年六月、九月）、山岡喜一郎・山岡栄治・大日方
- ・『農民の友』農民の友社、一九三二年五月、（一九三二年六月、九月）、大串・大日方
- ・『無政府コミュニティ』文明批評社、一九三二年七月、大串・大日方
- ・『如何に為すべきか』一九三二年八月、大串・大日方⁽⁶¹⁾
- ・『氾濫』（啓蒙誌）氾濫社、一九三三年五月、田原・大日方
- ・『民衆の解放』民衆の解放社、上野、一九三三年、

『黒旗』の第三号では「日本最初のアナキズム講座」刊行の趣意を発表した。執筆陣には実際運動に関わっている活動家たちが予定されていた。たとえば「水平社運動論」は山岡喜一郎、「無政府主義史論」は大串、「アナルキズム戦術論」と「植民地解放論」は李ネストル、「アナルキズム婦人論」は八木秋子、「アナルキズム辞典」は山岡栄治と北川大助、など、大阪のアナルキスト青年連盟関係者と農村青年社関係者の名前がならぶ。⁽⁶²⁾

農村青年社メンバーのオルグ活動は静岡方面にもなされ、同志との連絡をとった。一九三二年四月、創設間もなくから農村青年社に参加していた望月治郎が、出身地でありかねてから交流のあった静岡を訪ねた。静岡市の「A思想研究会」で「沢田武雄、石川金太郎、三上由三、小松亀代吉と会合して、農青社の運動目標を説明した」⁽⁶³⁾。九月にも再び訪ねて各地の情勢を伝えた。⁽⁶⁴⁾静岡の検事局による「農村青年社関係地方組織並に機関紙等配布関係」には、農村青年社から静岡のA思想研究会へ、その一員である沢田武雄から数名の活動家へと配布された経路が書かれているが、こうした関係が望月による連絡によってできたのであった。⁽⁶⁵⁾

A思想研究会は、一九三〇年夏に沢田武雄を中心に、小松亀代吉・近藤寅夫・小林辰夫・石川金太郎らによって組織されていた。彼らは『大衆評論』『貧乏人新聞』『無産自治新聞』『アナルキスト』を発行してきた静岡のアナルキストたちで、一九三二年二月末に農村青年社運動に協力参加することを決定した。

農村青年社関係で印刷物の配付を受ける静岡の人々の中に、水平社の活動家である小林治太郎もいた。小林治太郎（あるいは次太郎）は一九

二九年から全国水平社の中央委員であり、一九三〇―三二年の小山紋太郎が不在の静岡で（不在理由は不明である、一九三〇年の豊橋連隊差別事件の資料にも小山が出てこない⁶⁶）中心的な働きをしてきた。前述したように、全水第九回大会では、広島白砂とともに代議員として入場したものの途中で退席していた。水平社の活動家であるとともに当時遠江印刷同工会の会員であったから、その関係で農村青年社につながったのだろう。同じく沢田武雄から配付を受けていた中に遠江印刷同工会の常任理事である齊藤竹雄もいた。遠江印刷同工会は一九二九年からアナキズム系組合となり、さらに一般労働組合の結成を準備していると『自由連合新聞』に出ている⁶⁷。

広島では、長野県警特高課左翼係主任警部であった館林政治による「無政府主義革命は可能か」（通称「館林手記」）の「農村青年社同志名簿」に、山口勝清、白砂健、森分忠孝らの名前が挙げられている⁶⁸。白砂・森分は水平社の活動家である。一九三一年から一九三二―三三年ごろ、広島で農村青年社につながる動きがあったかもしれない。

一九三二年一月と四月の二回にわたって、資金集めの窃盗行為を働いていた農村青年社の非合法グループ全員が検挙された⁶⁹。しかし、担当するアナ系の刑事はこれを思想事件とせず、単なる窃盗事件として扱ったため、検挙された者たちは刑に服し、残った者たちは活動を継続した。もともと「自主分散」の方針によって個人々の発意に重きが置かれており、中心メンバーの検挙によって一挙に壊滅するような性格の組織ではなかったから、大阪での機関誌発行活動は続けられ、長野県では農村青年社の路線の上に「信州自由連合」の刊行が続けられ、まもなく「信州アナキスト連盟」も結成されていったのである。窃盗罪で服役した者たちは、以前の事件の分（保釈出所中に逃亡していた）の刑を加えた宮崎晃を含めて、一九三四年と一九三五年に出所した⁷⁰。

(4) 高松差別裁判闘争のころ

一九三三年三月、大阪の新堂では山岡・大串・松谷らが中心となって「啓明協会」という団体を設立した。隣接する富田林町の町会議員の差別発言を新堂の桜井徳光が聞き、その和解条件として富田林町の一部町議と新堂村との間で「啓蒙機関」を設置し講演会を開催することになった。その「啓蒙機関」が啓明協会である。和解が成立したのが二月十八日、その後準備委員会、常任委員選定と進み、三月七日に創立発会式と記念講演会が行なわれた⁷¹。準備委員、常任委員は新堂村と富田林町の双方から出たが、いずれの委員にも大串孝之助、山岡喜一郎、松谷功という解放連盟以来の三名の活動家が桜井徳光とともに含まれている。

創立の趣旨には「私達は人類相愛の精神拡充と社会的正義の徹底的確立のために本協会を創立致しました。……一君の下万民平等にあるべき社会に今尚封建的な陋習に囚はれて、之に反した不合理極まる事象の頻発しつ、あることは否み得ない事実であります。社会正義の徹底的確立を目標とし、総ての国民が旧来の因習的觀念から覚醒しか、る不合理を絶滅し以て、新社会秩序の創建に努力してこそ、達成され得る事と信ずるものであります」と述べ、三項目の綱領を「一、人類相愛ノ精神ヲ拡充シ社会正義ノ徹底ヲ期ス」「二、旧来ノ陋習ヲ打破シ社会平等ノ建設ヲ期ス」「三、大衆ノ覚醒ヲ促進シ社会生活ノ改善ヲ期ス」とした。創立発会式は、「国旗掲揚」「開会の辞」と続く式次第によって行なわれた。三月十日の常任委員会では「衛生思想ノ普及ヲ計ル件」が可決され、無料診療所を開設することになった。

五月発行の機関誌「啓明」は、すでに三月から出されていた「会報」が騰写版印刷であったのを、この号から活版印刷に改めたものであると、「編輯後記」にある。編集と発行の中心になったのは大串・山岡・松谷である（発行人・印刷人は松谷、編輯人は大串）。広告欄に、富田林町、新堂村の両議員らと富田林の料理店・医院などが並ぶだけでなく、大鉄電車、アサヒビール、三越の大企業も出ている。後述する「掠」の関係かと思われる。

松谷の「発刊の辞」には「どうか協力一致して相俱に国を愛し隣人を敬し合ふて、祖国発展の実を挙げたい」と、「国を愛し」「祖国」などという言葉があり、山岡の「論説 思想に行動あれ行動に思想あれ」でも、「一君の下に於て万民平等でなければならぬ、皇道精神の徹底的躬行を以てのみ、不合理なるそして強力なる資本主義社会を改組し、新しい社会的精神を営み得る事を識らねばならない」と、「二君」「皇道精神の徹底的躬行」などの言葉を使用している。かつての彼らの文章にはなかった言葉であるが、「皇道」を唱えつつ実質的にアナキズムの宣伝をねらった可能性もある。

なお無料診療所は、「啓明」編輯時点では「五月上旬からいよいよ開設」とあり、薬品会社から消毒液や綿花の寄贈があったことが報告されているが、実際に二年半トラホーム治療の活動が行なわれたという。⁽⁷³⁾

桜井徳光は、一九三八年、大阪府公道会長から「地区開発並に融和事業への功績顕著の廉により感謝状を授与された」⁽⁷⁴⁾。その際に「昭和三年以来、男女青年団指導員、在郷軍人新堂村分会長、農事実行組合副組合長等の要職を歴任し、その都度優秀なる成績を挙げてきた有能の士」と紹介されている。啓明協会の活動以後、地区の中心になって働いたようである。

一九三四年十月ごろ、大串と山岡らが映画「女人曼陀羅」⁽⁷⁵⁾の事件で、日活から金をとったと「水平新聞」が報じている。それによると、「大

「串孝之助、今井定太郎、野口定太郎、山岡喜三郎等の事件師共は日活大阪支店に至り、日活差別映画糾弾委員会と云ふ一夜作りの委員会？を作り、加盟団体として、大日本国民相愛会、啓明協会、大和民族協和会と云ふインチキ団体を挙げ、糾弾に乗り込んだ」、そして五百円を提供させたという。⁽⁷⁶⁾ 向井孝によれば、滋賀県出身で主に奈良に住んでいた野口市郎が「三三三ころ、吉川英治作、大河内と山田主演の『女人曼陀羅』が差別映画だという事で日活を恐喝、一年余の刑を受けた。小林一信とともに上映を中止させたためだった。大串孝之助や伊串英治らも応援した」。⁽⁷⁷⁾ 一九三五年末のアナキスト大檢舉の当時、大串らは京都刑務所に在監中であつたので、あるいはこの事件によって獄中の人となり、その後、二人は運動の表舞台から消えたのではないかと考えられる。

さて、一九三三年六月の高松地方裁判所差別判決に対する全水の糾弾闘争は、七月から十一月にかけて全国的な盛り上がりを見せた。本部では九州から東京に至る請願隊を組織し、一時期活動を休止していた地方でも、同胞に対する不合理な許すべからざる判決に対する闘争として路線の対立を越えて立ち上がり、再び活動を開始した。十一月には捕らえられていた者が釈放され担当検事が左遷されるという、事実上の勝利を勝ち取った。この闘争に対しては、アナキズム系の労働組合なども積極的な支援を送ったが、解放連盟解体以後、大串や山岡らとともに「アナ派」として活動を続けた活動家たちが積極的に参加したことに注目したい。

白砂健は、一九三一年にしばらく獄中にいたが、出所後二年間京都で融和教育を研究し、一九三三年に帰郷したという。⁽⁷⁸⁾ 高松差別裁判糾弾闘争には岡田光春ら「アナ派」の同志とともに参加し、請願隊の広島代表に選ばれている。高松差別裁判闘争後まもない一九三四年四月に、広島県連は五年ぶりの統一大会（第十一回再建大会）を開くことができた。⁽⁷⁹⁾ 十二月には県連拡大執行委員会を開催、「出席者は中野・高橋・満田（新）・山口・玖島・萩（重）・村上（和佐田の旧姓）・菊畑・白砂」と、かつて対立していたメンバーが一同に会している。以後、白砂、岡田らは県下での運動に関わり、一九三五年には「アナ派」の強い福山で県連大会を開催した。⁽⁸¹⁾

静岡でも、しばらく運動資料に名前が出なかった小山紋太郎が、高松の闘争で再登場している。一九三三年静岡県連は香川県へ小山を特別派遣し、以後、小山は全水の重要活動家の一人となつていった。同時に高松の闘争では小林治太郎・高倉寿美蔵ら「アナ派」として活動してきた人々も運動している。この後、静岡県連は闘争の総括として「請願隊は如何に闘ったか」を発刊し、小山は全国部落調査のための全国自転車行脚へ出発した。⁽⁸²⁾

以上のことから、一九三三年時点で、解放連盟の流れを汲むグループは全く別々の動きをするようになったと見てよいのではなからうか。

(5) 日本無政府共産党

すでに見たように農村青年社は、アナキズム運動の沈滞の中で従来の運動のあり方を反省し、新しい方針を示して活動した。それとは別に、もう一つの現状打開の動きがやや遅れて起こった。日本無政府共産党（結成当初は日本無政府共産主義者連盟、以下では党と略称する）の動きである。⁽⁸³⁾

一九三三年十二月、設立後すぐに、党はアナキズム団体の合同促進にとりかかった。翌年一月、アナ系の二大団体である全国自連と日本自協は合同を果たした。その次には、合同後の全国自連（労働組合の連合体）を、革命団体ではなく日常闘争を中心とする非思想的で現実闘争第一主義の団体へと徐々に導いていった。こうして、非合法の秘密組織である党の指導の下に、労働運動団体、農民団体、文化運動団体などの公然たる大衆組織が動くという組織構造を築いていこうとした。運動の表の顔である準機関紙『自由連合新聞』の記事は、以前のようなスローガン中心の抽象的内容とは異なって、現実的な闘争に関する内容が増えていく。大衆組織の内部には、党のフラクション（大衆団体内組織）結成がめざされた。このフラクションのメンバーは、中央の秘密組織について知らされないという秘密保持のための組織構造になっていた。また、党の別働隊として、主に資金活動に携わるグループ（二見敏雄ら）があり、このグループがのちに神戸の摩耶山における同志殺害事件や強盗未遂事件を起こし、「無政府共産党事件」として全国のアナキストが大検挙されるきっかけを作ることになる。

さて、党のフラクションは、水平社の内部にも築かれようとしていた。党の議事録に明記されているのが滋賀である。党の会合の議事録は押取されて取調べの資料とされたが、活動の当事者が裁判記録の内容を全体として認めているので、資料としては信用できると考える。なお、松浦利貞は「日本無政府共産党事件」で検挙された人々の中には三重県伊賀水平社同人をはじめ水平社関係の人々も少なかつた⁽⁸⁴⁾と書いた。そのとおりであり、「日本無政府共産党関係検挙者身上調査書」には三名の伊賀水平社員の名があるが、いずれも滋賀との連絡をとっていたために検挙されたものである。その滋賀の張本人が、なぜか「身上調査書」に載っていないのだが、朝野温知（または朝野哲、金哲、李哲、帰化以前の朝鮮名は李寿龍）である。⁽⁸⁵⁾

朝野は一九二四年に日本に渡ってきてからまもなく東本願寺を訪ねて武内了温に出会った。僧侶として滋賀県犬上郡の被差別部落の説教場へ入ったが数ヶ月で飛び出し、大谷大学入学、中退、再び村へもどるといった遍歴の中で、アナキズム思想に出会い読書にふけるようになり、寺を出て村の中に家を借り、社会運動に参加するようになった（一九三一年のことか）。「石川三四郎氏の招きを受けて、関東地方黒色労働組合の

大会に出席するために東京に行ったが、帰る旅費がなかったために、約六ヵ月間ルンペンのような生活を送り、その間ずいぶん苦勞をしたが、アナやボルの思想家たちや運動家たちにも出合い、時にはアナ・ボルの乱闘騒ぎに巻き込まれたこともあった⁽⁸⁶⁾という回想は、石川の関係した一九三三年三月五日の関東地協第二回大会（解散）か翌月の関東地協第二回大会続行大会のことであろうか。

正確な年代は回想のたびに若干異なるためはっきりしないが、おそらく高松差別裁判闘争のころ、部落解放運動に参加したと思われる。「部落解放運動をしたいので、水平運動に参加させてもらえんか、ということをお部のほうへ連絡したわけです。……その夏の中央委員会にはじめて参加しました⁽⁸⁷⁾」と回想されている。

一九三四年五月六日、愛知川署の警官の差別暴行事件が起こった。朝野は全水千草支部の北川藤四郎らとともに糾弾闘争を展開した。この事件について、すでに党の準機関紙となっていた「自由連合新聞」が「官憲の差別的暴行に／＼糾弾闘争強行さる」の見出しで朝野を中心に報じている。⁽⁸⁸⁾「県下の部落大衆は区民大会の開催により全部落大衆にこの真相を訴へ、自由評論社朝野君を中心に積極的糾弾闘争を開始し愛知川署官犬の告訴と免職を要求して県知事、県警察部当局に猛烈な糾弾の矢を向けた」、「廿四日に至り官犬の常套手段たる実力的行動によつて朝野君外十数名の部落内戦闘分子を検束、拘留するの暴挙をあえてした。前衛闘士の検束と同時に全水本部常任の來援により闘争の再編成がなされ執拗なる糾弾の結果三十一日に至り署長の陳謝両刑事の転任慰問金百円、争議費廿円にて一先づ解決した」。この当時、朝野は彦根で「自由評論」という雑誌を出していたので「自由評論社朝野君」とされたのである。

同じページに「自連同志の絶叫／時局批判演説会開催／滋賀県彦根にて」の見出しで五月十四日に開催された演説会の記事も載っているが、これもまた朝野を中心に書かれている。自由評論社と滋賀金属労働組合の主催で、六百余名の聴衆を集めたという。弁士は「自由評論社朝野哲」のほか、全水の井元麟之、金属労働の中村、関西自連の逸見吉三と中尾正義、自由連合新聞社の山口安二である。

おそらくこの時のことと思われるが、滋賀行きの模様と朝野について、逸見吉三による「宣伝巡礼記／滋賀の処女地へ」が「労働者新聞」にある。「一列車おくれかけつけた全国水平社の同志に、はるか関東からやつて来た自由連合新聞社の山口、木村の諸君を加へて宣伝の火ブタを切つた」、続く座談会では「……水平社運動については深く強く出席の全水の同志から語られた」。朝野について「吾々の同志であり、よき働き手である金哲は又、最も困難な滋賀、彦根の処女地へ最初の宣伝の鉄を入れた男だ！吾々を駆まで送る途々、吾々の思想を語つた。立ち止まつて話す方が多かつた⁽⁸⁹⁾」と描いている。

この当時、各紙で朝野らの活動が伝えられている。「労働者新聞」には朝野が「滋賀金属・哲」の名で「次々と結びはついて来た」、愛知川署の事件は勝利解決したと報告し、「自由連合新聞」には「進む黒旗」と題して愛知川署の差別事件、土木工事賃金不払い事件、鮮人労働者への働きかけなどが報じられた。「水平新聞」でも犬上郡の朝野方に新たに水平新聞支局ができ、また、関西の大水害に対して滋賀から救援金を送ってきた事を報じている。

愛知川署の事件の直後、日枝小学校訓導の差別暴行事件も起き、犬上郡では一九三五年八月十六日に三つの水平社が一度に誕生して共同創立大会を開催した。⁽⁹³⁾ リーダーの一人豊郷村の藤本晃丸は、本業が自転車商で、朝野とともに「自由評論」を発行していた活動家であった。⁽⁹⁴⁾

このように滋賀県の水平運動活動家として目覚ましい働きをしていたころ、党は一九三五年八月の第二十八回中央執行委員会で「被告人伊藤悦太郎をして滋賀県在任の水平社中央委員李哲と連絡せしめ之を黨員に獲得し、全国水平社中の無政府主義者協議会を結成せしめ、結局水平社内」に党フラクションを結成せしむべきこと」を決定した。⁽⁹⁵⁾ 伊藤悦太郎は党の関東地方委員会の組織部で農村関係（自由連合新聞読者層）と植民地部（朝鮮人関係）を担当していた。実際に伊藤が朝野に働きかけたのかどうかは不明である。十月には摩耶山でスパイ容疑による同志殺害事件を起こし、翌月には銀行資金襲撃事件が起こって検挙が始まり、数百名のアナキストとともに伊藤も朝野も捕らえられるのである。

「昭和十年社会運動の状況」の「日本無政府共産党」の組織図には関東地方委員会の「在京朝鮮諸団体 伊藤悦太郎」の下に「李哲」の名が記され黨員の印である丸がついている。また「昭和十一年社会運動の状況」では二十五名の起訴者の中に「李寿竜」の名がある。検挙は一九三五年十一月十三日、⁽⁹⁶⁾ 起訴が翌年五月十八日、犯罪事実は「昭和十年七月より十月迄の間同黨員伊藤悦太郎より「自由連合新聞」自連ニュース、毎号五部乃至十部の配布を受け、其都度全水静岡県連合会小山紋太郎外数名に郵送し目遂（目的遂行）の行為をなす」とある。⁽⁹⁷⁾ 結局「警察署に六カ月、未決に一カ年、既決に一年」と決定した。⁽⁹⁸⁾

伊賀水平社からは「日本無政府共産党関係検挙者身上調査書」に三名が掲げられている。中心となった松井久吉は、「昭和」九年二月滋賀県全水県連常任朝野哲と連絡し「自連」の交付を受け、爾後「自連」の送付を受け無政府主義を「アジプロ」せられ、全水伊賀地区の活動に無政府主義思想を織込みたる指導をなし、同九年十一月日本無政府共産党に入党承諾をなし、爾来党「テーゼ」の配布を受け同「テーゼ」を井上外六名に回覧し、且つ同九年九月初の伊賀地区執行委員会（全水）の際「テーゼ」を持参「テキスト」し、同年十月二十七日には自連読者「カンバ」を為したるものなり」とあり、一九三六年七月六日に起訴された。⁽⁹⁹⁾ 松井のほかには、松井との関係で「自連ニュース」を読み「テーゼ」の

回覧を受けたという井上英一と、同じく松井との関係で伊賀地区の執行委員長の福徳清吉が検挙者身上調査書に掲載されている。

以上の他、「関係検挙者身上調査書」に記載している水平社関係者には、広島では白砂健、村上芳雄、森分忠孝が、静岡では小林治太郎、高倉寿美蔵、長野では高橋岩之助がいる。大阪では山岡喜一郎の弟の山岡栄二の名が挙がっているが、「無政府主義者大串孝之助、岩本秀一、岡田勘三郎らと交り自由連合大阪一般瑛瑠工組合に加盟したるも最近之等と関係を絶ち何等の活動なし」とあり、「警察官に於て釈放」されたことと記してある。大阪では多数のアナキストが検挙されたが、一人も起訴されなかった。

さて、党関係の大検挙の中で、かつて一度は窃盗の罪で逮捕され刑を終えたはずの「農村青年社」が、検事の功名心も絡んで、長野で武装蜂起を計画していた治安維持法違反の「事件」として、再び取り上げられることになった。こうして、日本無政府共産党事件につづく農村青年社事件による大検挙が、一九三五年十一月長野県で、翌年五月には全国で行なわれたのであった。農村青年社事件による関係者は総計三一九名、全国四五道府県と樺太・台湾にわたる。

農村青年社関係者のうち大阪は十三名であり、そのうち「創立者及農青運動の指導的任務を果たしたと認められる者」は六名であった。しかし結局一人も起訴されていない。この点について、農村青年社の中心メンバーの一人で二年六月の刑（控訴審判決）を受けた星野準二は、「平井貞二、山岡喜一郎、山岡栄治、田原保雄、大串孝之助、遠藤喜一も検挙されたが何れも起訴猶予。……大都市大阪にあって、永い闘いの行動的経歴があり、なお農青運動の推進を鮮明にした大阪同志に対する権力のこの処遇について思われることは、その他一部の各地方権力の取組み方に照合してみても、農青社事件に対応する大阪地方の警察、検察の認識とその態度は、積極策を自ら放棄したことを示している」と述べている。なぜ大阪は一人も起訴されなかったのか、その理由は現在のところ不明である。地方によっては少しでもアナキズムに縁のある者を残らず検挙し、一方では、農村青年社関係者を何らかの事情で起訴しないという不統一が存在していたようである。

なお、このころ名古屋の生駒長一は「アナ派」から抜けていた。すでに一九三〇年の時点で名古屋周辺の多くの同志が去り、名古屋を訪れた大阪の上野克己から、生駒のアナキズム活動は長く続くまいと推測されていた。すなわち、「彼一人竹槍と荆冠旗の翻る決死の水平軍の中に黒旗を頭上にかざして、無政府主義こそ我等の思想であると大胆に率直に叫び掛けるの覚悟ありやに就き、然りと答へたが幾分の疑念の伴ふのを何とせう」と。やはり孤軍奮闘はならなかった。

二 「アナ派」活動の特徴

(1) アナキストと水平運動

水平社外のアナキストと水平運動の「アナ派」との関係は、資料を見る限り、組織的ではなく個人的であり、仲間の運動だから支援するのが当たり前だという感覚の存在を想像させるものである。水平運動は部落民自身が主体となって行なわれるという原則はあるものの、アナキズム運動の中では、部落出身であることが知られていて、かつ、部落民であるか否かはほとんど意識に上らぬような、開放的な人間関係があったのではないかと思われる。当時のアナキストは、アナキストであるということで世間から異端的存在として扱われていたし、天皇や権力者といった存在を認めないアナキストの心性からは当然のことであったとも言えるだろう。

大阪において「アナ派」の拠点であった新堂水平社の活動に、常に部落出身ではない大串孝之助の姿があったのを見てきたが、以下では、新堂水平社以外で、仲間的な交友を示す傍証的資料をいくつか挙げる。部落出身者が出身を明らかにした上でともに活動するケースは、数え上げればきりがないだろう。あまりにも当たり前の交友で、ことさらに取り上げるような事柄ではないかもしれないが、一端をうかがうことができよう。

西光万吉の弟との交友について、大阪のアナキスト逸見吉三は、「大正一〇年ごろだったろうか、私は奈良県南葛城郡掖上村の西光寺をたずねたことがあった。その寺の息子、西光万吉君（本名清原一隆、水平社創立に関係し、三・一五事件で検挙されたのち画家となった）」とその弟（名前失念、私の親しかったのはこの弟の方である。彼は〈黒徹底社〉をつくり、発禁のアナキズム文書を秘密出版して、県下にまいていた）と話して……と書いている⁽¹⁰⁶⁾。西光の弟は清原道瑞、のち道祥と改名した⁽¹⁰⁶⁾。

一九二八年ごろまで「アナ派」の一員として活動していた山本利平は、一九二七年十月ごろ、深川武の紹介で、大阪の北開の都築清一（当時浦上清一）の所へ行く。「この方が解放連盟支持者だから、ここへ訪ねて行けと言うので行ったわけです⁽¹⁰⁷⁾」。西浜水平社解放連盟には山本、浦上、津田という若い活動家があり、ほかに富田林などに組織があった、逸見吉三、久保譲らとのつきあいがあり、近くの大国町には「黒色連盟」の事務所があった、と回想している⁽¹⁰⁸⁾。

一九二六年一月頃、静岡で牧野秋二・山崎猛らと「大衆評論」を発行していた大塚昇は、小山紋太郎について、「同じ浜松の静岡県水、杉浦

繁尾とともに、「東海黒色青年連盟」（東海黒連）のメンバーであった。また、アナ系の故小松亀代吉（一九〇六―一九七二）、故沢田武雄とも、深くはなかったが、多少の接触があった」と語る。⁽¹⁰⁾

一九二七年五月広島福山で創刊された「解放運動」の同人には、山口勝清・小松亀代吉・岡田光春・沢田武雄らがいて、水平社の岡田が「水平社同人に檄す（政治運動の正体）」を書いている。この岡田について、小松亀代吉は「福山に岡田光春と云う部落の人の所へ良く皆が集った」と語っている。⁽¹¹⁾ また森分忠孝らによって府中水平社が創立された時、のちに荊冠旗を贈ったのが岡田光春であるという。⁽¹²⁾ 森分からの聞き書きによれば「（森分は）福山市の山口勝清さんを中心としたアナ系の黎明社に加盟し、ここで水平運動の指導者、岡田光春さんを知り、その指導をうけるようになった。大正の末ころだという。岡田さんは水平運動における県東部の草分けであり、中心人物であった。当時、岡田さんは同じ部落住民の中からも異端視されることが多かったが精神的に歩き回り、府中方面でも活発な宣伝活動をしていた。彼は福山出身で、森分さんより五才位年上であり、真の自由人といった感じの人で、水平社解放連盟に所属し、純水平運動を唱えていた」。⁽¹³⁾ 白砂が中心となって発行了した『荊冠旗』もまた、アナキストたちによって作られていた。⁽¹⁴⁾

一九二九年九月十六日、奈良の野口市郎は大杉夫妻の追悼会を催した。言うまでもなく、大杉栄と伊藤野枝はアナキストであり、彼らの追悼は、主にアナキストが行なってきた。「郡山、高田、王寺、五條、奈良県下の水平社、農民組合の同志が、五、六十人集った」という。⁽¹⁵⁾ これによって野口は以後一年、無届け集会の罪で入獄することになった。

(2) 掠

掠（または略）とは、生活資金や運動資金を会社や銀行などに出させる行為を言う。当時のアナキストの多くが掠を生活と運動の手段としていた。アナキストであるというだけで尾行や職場での妨害行為があり、定職を持つことが難しかったし、また金をもうけているところに運動資金を出させるというのはアナキスト青年らの倫理観にも合っていた。もちろん掠をするアナキストばかりではない。農村青年社の場合は運動資金の獲得のために窃盗行為を選んだ。合法的に生活の資を得るアナキストたちもいた。静岡のアナキストの数名は、中田駿弁護士の設立した救護会の職員として給料をもらっていた。救護会は貧困者・失業者らへの社会事業を行なう事業団体であった。⁽¹⁶⁾

掠とはどのようにするものなのか。つれあいの野口市郎が掠で生活し、彼の入獄後にみずから掠を始め、「女掠屋」として有名になった安田

理實の回想を紹介しよう。

一九二八年、安田は丹波市（現在の天理市）で野口と新婚生活を始めた。「野口は三日に一度ぐらい大阪へ出かけた。……帰ってくるといつても相当の金を持っていたから、不思議でならなかった」。新婚一ヶ月くらい過ぎて「大阪から三人の青年が訪れてきた。三人共尾行付きであった」。小松亀代吉・林隆人・木場穂積の三人である。三人は遅い起床のあと朝食をすまし、「三人連れて奈良の方へ出かけて行く。会社銀行へ掠にゆくのだ。郡山と高田の日本紡、奈良の合同電気、六十八銀行（現在の南都銀行）。その他個人の実業家、掠先はずいぶんあって、毎日二、三十円は掠ってきたのではないか」という暮しを続けた後、野口が収監され、二十一歳で赤ん坊をつれ生活のため自ら掠を始めた。

「野口が残して行った日刊紙「解放」を、見よう見真似でつくり、広告・購読に力を入れた。銀行・電鉄・紡績・百貨店・映画関係・等々、京阪神の三都で百部をこえる。これが野口の掠先だった。会社によっては決算期がちがう。これも頭に入れなければ、平日はいくら訪ねてもラチがあかない。労働問題が激しく喧伝されてきたから、大会社ではそうした動きを知るために、思想方面の刊行物を見るだけで、社会主義者に面会するのも、ぢかにその口から知りたいことがあったのだ」。しだいに、「雑誌「解放」はだんだんページ数が少くなり、ほとんどパンフレットみたいになって、社説なんてあったものではない。野口が出していた頃の古い記事を書き直して、勝手に会社・銀行の広告を入れて金を貰いにゆくのだが、そんなペンペンのパンフレットに、大きな会社や銀行が広告代や購読料をはらってくれるわけがない。またあの子持女かと、その頃どこもい顔してくれなかった」。

窮してきたある日、三越の課長に、動物の売買をする百貨店であるから「この子を三越で買ってくれ」と頼んで、子を置いて帰ろうとした。追っかけてきた事務員が子どもを渡す。子どもの胸に二十円。「捨て身の一心が、白名課長を動かしたのだ」。これが評判になって「女掠屋」として名が売れ、「どこでも名前を出すと気持よく逢ってくれ購読に、広告に多額の賛助をしてくれるようになった」。

安田は、思想や主義の話をしていないで、掠先の係の趣味に合わせた話をした。本屋で関係する本を読んでから出かける。「インスタントの豆知識ではあるが、少々まちがった話をして、掠係は自分の好きな道のことだから大喜び、新弟子を得たつもりで誤りを指摘してトクトクと造詣の深いところを披歴する。よりよき掠を願うなら、よりよき話上手にならねばならない。話上手は聞き上手のことで、どんな話にも強い興味を示してやる。趣味も病コウモウになると執っこいから、友人にも家庭にもソッポをむかれる。だから本人は誰かに話したくてウツウツしている時に、女ではあるが多少の知識を持っている私という聞き手が出現したので、これはもう貴重な存在というべきで、金は会社のもので自分の腹

は痛まないから、少々掠られてもいささかの痛痒も感じない」。

安田は、ある時あるアナキストから、「アナキストなんて勝手に勝手に自稱して主義を売り物にして掠をしているが、恥しいと思はないか」と言われたが、「いつだって革命がおこれば起つ信念さへ失はなければ、アナキストとして恥じることはないと思うわ」と言葉を返したのであった。

何らかの印刷物を発行し、広告料または購読料として会社や銀行から金を出させるという点では、どの掠も大同小異であろう。安田の回想によれば、アナキストの連中は掠に手慣れており、水平社の人々は慣れないけれど、アナキストの掠の成果を喜び迎えるというような光景が描かれている。一九二八年十一月十日に天皇の即位式が京都で挙行されるに先立ち、思想運動をしている者は近畿地方から出るように達しがあった。旅行するには金が必要となる。「平常あまり来なかった、奈良県下の水平社同人、阪本一郎、米田富、松本常代、駒井喜作、農民組合の伊瀬幸太郎等々が、「どうする、どうする」と寄ってきた。……野口は、途中に、会社、銀行を紹介して掠の道を教えたが、不得手なものも多くて、みな一様に頭をかかえこんだ。駒井喜作が一番器用で、掠ののみこみが早く、次はどこ、その次はと、野口を急ぎたて、並みいるものの苦笑を買った」。「同志はうちに来ると、朝から酒を飲み、議論ばっかし。アナキストの連中は掠に出かけるが、水平社や農民運動の面々は、掠という高等戦術を知らないから、酒をあふりながら、掠屋の帰ってくるのを心待ちしている」。

アナキストの平岡誠が、大震災後に世話になった駒井喜作に対して、水国事件の弁護士費用の工面方法を伝授したという話も不思議ではない。「平岡はそういうことには経験があるというのか、駒井に入知恵してふたりで、奈良市に住む、当時の多額納税者某を訪問、水国事件の処理に關し、応分の寄金を懇請したところ、某は承諾、当時の金で、千円を越す寄付をした。その結果、弁護士料の大半の工面がついたといわれている」。

掠の他に、警察の尾行がつくことを逆に利用して生活手段とするということもあっただらう。戦前から活動していたアナキスト青山大学の語るところによると、「尾行付となることは墮落の原因の一つであり、尾行付となることは特権であり、この尾行付といろいろとねだることが出来たためである。又直訴するというと署長以下は真青となり、何んなことも大抵きいてくれた。直訴すれば警察部長署長以下辞職しなければならぬからであり、懲役は二年位であった」。一九二六年ごろアナキストからホルへ変わった佐竹新市も「当時アナキストの人物の多くはエン歌手、万年筆売り、香具師であり、尾行付であり、警察署長や警部など紹介されてこれらの物品を販売していた」と語っている。こうした処し方を、たくましいと見るか、墮落と見るか、いろいろの見方があるだろう。

(3) 移動と共同

「アナ系」の水平運動活動家を含むアナキストたちの移動は非常に盛んである。たとえば静岡県生まれの小林辰夫は、一九二七年二月の出獄後、浦和、大宮、大阪、福山などを転々として主義の宣伝や掠をした。福山で活動したあと、一九二九年七月に刑務所を出てから、三年ほど大阪市のアナキスト青年連盟、無首領社、黒旗社の三団体に関係し、その後静岡市のA思想研究会に關係、一九三三年五月広島県で出版法違反の罰金を科せられ、一九三五年には倉敷市へ行って山口勝清方に寄食し出版業手伝いなどをしたという⁽¹²⁶⁾。このような日本各地にわたる移動の激しい生活は彼らの間では珍しくない。

一九〇六年大阪に生まれたアナキスト小松亀代吉は一九二四年に上京し自由労働者となった。東京で知り合った仲間と一軒家を借りて「野蠻人社」を名乗って活動していたが、立ち退きを迫られて八太舟三（アナキズム理論家）宅に寄食、やがて一九二六年、仲間の沢田武雄の郷里である静岡へ向かい、あちこちで世話になりながら（若山牧水の家でも世話になっている）、「平等新聞」の記者をしていた山口勝清の住む清水へ、さらに静岡へ移った。翌年病氣治療のため大阪の兄の家に帰っていた小松を山口が訪ねてくる。「福山へ来ないか、未開の土地だ、新しいところの開拓だ、是非やろう」と誘われ、広島県福山、山口勝清の出身地へ向かった⁽¹²⁷⁾。ここで黎民社を結成し「解放運動」を発刊するなどアナキズム運動をしていたが、一九二八年の鞍鉦争議で刑務所へ、出所後広島、山口、山陰をまわって奈良県丹波市の野口市郎宅にしばらくとどまった。野口のつれあいの安田理貴は「或日とつぜん、小松ちゃんと林隆人君がきた。ふたりとも二〇代のピチピチした美青年だった。チョンガーでもあった。丁度、自由連合協議会のおおくし孝と、水平社の駒井喜作が来合せていて、野口がひとりひとり紹介した」と回想している。こののちさらに福山へ、大阪へ、静岡へ（ここで結婚）、大阪へと移動する。

一九二八年にアナキズムを離れた、一九〇三年山口県生まれの水平運動家山本利平の場合、一九二一年に大阪へ出て、徴兵検査で郷里に戻って「閩門水平新聞」を手伝うが、その後大杉の生前から「労働運動」を発行する東京の労働運動社へ行って以来、獄中にある時を除いて、長野、山口、広島、大阪、愛知と駆け回った。一九二七年の夏、しばらく新堂に滞在してのんびりした当時を回想して、「大串孝という同志がいまいてね。この時には全水関係ということよりか、アナ的な活動というものを見たわけです。……大串孝という人は、どちらかというところ、大御所的な存在でした、その当時は。その部落内で一緒に生活をする。青年でこの一番の有力者の子どもがおりましてね、運動の中で我々と一緒にやる。名前忘れまじたけどね。そういう人たちと北井正一さんという方。その当時富田林に居住しておられたんです。だからそういう人たちと一

緒にふれ合って……」⁽¹²⁾、と語っている。その後、解放連盟の活動家として大阪西浜へ行き、ここで起こった全水内の対立による暴力事件（西浜事件）を機にアナの代表として本部に入った。一九二七年十二月、広島の岡田光春とともに恐喝未遂で投獄され、翌年の出所とともにアナキズムの陣営を離れた。⁽¹³⁾

大阪の新堂水平社の太田友晴も、一九二七年十二月に広島での水平社全国大会に出席した後、山口・四国・名古屋へ回っている。⁽¹⁴⁾

広島のと佐田も広島での全水大会の後で郷里を離れた。回想では「まあ、その当時飛び上がってから、職業的な革命家を志望しとったわけです。まず、活動するために家から離れる、それで、島根県の木次へ三次の仲間といっしょに行き、島根県へ一年ばかりいました。そして、そこで大阪の同志と連絡をとって大阪へ行った」と語られている。新堂にも滞在したことがあるらしく、戦後、太田友晴宛の書翰で「大串孝之助、松谷巧、山岡喜一郎、北井正一、石田昌治の諸君の若かりし時代のおもかげが、今も僕の眼にありありと浮んでくる。二晩とめられた富田林署の留置場のことも、新堂村の近くの大きな川の橋の上で……」⁽¹⁵⁾となつかしんだ。

こうした盛んな移動をささえていたのが、やってきた者を拒まず、食事と寝るところを与える者たちの存在であった。交通費さえ何とかすれば（どこかで調達できれば）宿泊料の心配なしに移動できたのである。前述の安田理貴のところでは、新婚一月間は仲間に遠慮してもらったものの、その後は二人きりの生活はほとんどないに等しかった。いつも誰か仲間が生活を共にするという状態だった。安田のところは一時期滞在していた小松自身が、所帯を持ったあととは、「いつも一―三泊の食客がおり」という状態だったという。⁽¹⁶⁾

こうした慣習をいやがる者もいた。石川三四郎と同居していた望月百合子は、若いアナキストたちを追っ払ったというし、伊藤野枝を煙たがるアナキストがいたというのも、こうしたプライベートの状況が好まなかったことが関係していたと思われる。しかし経済力の乏しいアナキストの活動を支える基礎となったことも確かであろう。

(4) 仁 俠

解放連盟結成当時「アナ派」拠点の一つであった愛知県に、高島三次というアナキストがいた。愛知県の部落解放運動史を研究した松浦国弘は、高島三次に触れて、「右翼でテキ屋だった。当時のアナ自体がそういうものが多かった」、「そういうテキ屋というか、右翼の高島三次とかアナキストの伊串英治とかが、愛知県ではうまく融合しているのが不思議だが」と語っている。⁽¹⁷⁾

高島三次は、中部黒色青年連盟に所属していたが、のちに（一九二〇年代後半か？）名古屋の大須の歌舞伎座の支配人になったという。⁽¹⁶⁾ 第八回全国大会（一九二九年十一月、解放連盟解体が決定された大会である）の会場で、北原泰作は名古屋の生駒長一から高島を紹介された。「高嶋三次は、東海地方のアナーキストの仲間ではボス的な存在であった。私は彼の名をよく知っていたが、会うのは初めてだった。高嶋は私に、出獄後の休養のために家でしばらく遊んで暮らさないか、と徳憑した。生駒長一も、それがよかろうとしきりにすすめるので私もその気になり、高嶋の家に住みこんだ。」「むしろ本職は賭博だという噂を耳にしたことがある。そのころは無政府主義者と自称する香具師や博奕打ちが少なくなかった。無政府主義者らしく見せかけることによって、警察や同業者の間で強持するというメリットがあるらしかった」と、北原は語っている。

その数年前、北原が軍隊内差別事件で脱走した際には、同志の協力によって逃走したが、「名古屋で私がかくまわれていたのは矢場町付近の植村という香具師の親分の家である。黒潜社と称するアナーキスト集団の同志たちが協議の結果、特高刑事にマークされていない最も安全なくれ場所として、伊藤長光と親交のある香具師の親分の家をえらんだというわけだ」とあり、ここでもいわゆる「カタギ」ではない人が登場する。

先に松浦が「愛知県では」と言っているのは、一九二四年四月の東海水平社大会の席上で、平野小剣が「愛知県を除く全国の国粋会や赤化防止団や皇室中心主義を振りまわす団体は美名を装う狐の如き人類愛の反抗団体だ」と愛知県の団体を特別扱いし、また新聞に「愛知県国粋会幹部が社会運動に理解あることは今に始まった事ではないが、去る七日の水平社東海大会にも花環を贈った事も他府県の国粋会とは同日の論ではなく、一般社会運動家は衷心から之に対して感謝をしている⁽¹⁷⁾」と書かれたことから、愛知県の特殊事情と考えているからである。

しかしはたして、水平社運動が国粋会などと交友があることは「不思議」なことであろうか。

埼玉県大宮で「無差別社」を結成して部落解放運動を支援していたアナーキストの望月辰太郎は「大親分」で知られていた。⁽¹⁸⁾ 望月に次のようなエピソードがある。「長野県小諸町在の三反田で起った、警官の起した差別事件解決のため、水平運動応援に行ったとき、長野県庁知事室での知事との交渉のとき、この言葉の逆手を使って、知事や長野県警察部長などをギャフンとさせたことがあった」、つまり、いつも天皇を使って、「畏れ多くも」とやられるのを逆手にとって、こちらから突然、直立不動の姿勢となって「おそれ多くも明治大帝は明治五年太政官令をもって、四民平等を宣せられているではないか」とやり、相手がびっくりしていると、「不忠者!! 君達のその態度は何事だ!! おそれ多くも……」と

怒鳴りつけるのである。⁽¹⁴⁾望月という人はこのように、臆することなく堂々と思うところを行なう度胸のある人物だったらしい。この彼が運動をしている中でヤクザの世界との結びつきができていった。一九二六年頃から、「鶴川組・矢口組・両国家・宇野一家などとの接触が盛んとなる。（目的は全く異なるが、官憲と対立している。という点で共通性があったのが結びつきの動機である。）」⁽¹⁵⁾という。また娼妓の自由廃業をさせようとする⁽¹⁶⁾と必ず〇〇組や〇〇一家などがからんでくる、望月は「後へ引かない」「一歩も引かない」ことで互角につきあったという。⁽¹⁴⁾こうして付き合い、自らも「親分」と呼ばれるようになったのであった。

かつて部落によっては、世間から差別を受ける中で、実力の世界とされるヤクザ社会に入っていく者が部落外に比べて多かった。またアナキストの中に、ヤクザの世界に通ずる者もいた。「カタギ」ではない人間との間に、たとえ彼らが右翼とされる人々であってもなお、交誼があったことは不思議ではない。また、戦前におけるヤクザは、大日本国粋会の結成に見られるような反動団体化が進みつつあったことは確かであるけれど、「仁侠」、すなわち弱い者が苦しんでいることを知って黙って見のがせない気性が濃かったことも考慮するべきだろう。⁽¹⁶⁾

おわりに

本論文は、従来よく知られていなかった「アナ派」の運動を、できる限り明らかにすることを目的とするものであって、水平社運動における「アナ派」の果たした役割や意義について論じようとするものではない。現段階ではまだ、むしろ評価を避けたいという思いがある。しかし、以上のように資料を整理しまとめる過程で、おのずから水平社運動内における「アナ派」の特徴が浮かび上がってくるので、ひとことだけ指摘しておきたい。

それは、理想社会に至るプロセスであるとか、組織論であるとかの理論的な次元ではなく、心性のレベルでの特徴である。すなわち、アナキズムの原理である「相互扶助」をそのままに生きているというような感覚、また、一般社会からははみ出し者と見えたかもしれないが、まじがったことは許せないという感覚である。

広島の前のアナキストである荻野他人男は、戦後、「大体アナの運動は文字通りアナチックなものであり、組織よりは個人本位であり、従って指導力を握るといふことはなかった」、「ボルの人々よりは団結力は強く、人間としての感覚も大に違ふところあり、又其の間柄も上下の差別なく、お互に尊敬し友達という間柄である。これは大杉とも又同じである。従って団体というても自主的団結であり、個人の自覚、目覚め

なしに考えられぬ」と山木茂に語っている。⁽¹⁶⁾ また、同じく河上豪は、「アナの運動は一口にいうと権力に反抗する運動であり政治的行動は否認し、本来の人間性を基調とするものであり、理論的にはよく分からない」と語った。

「水平社宣言」に表現されている人間の尊敬、誇りを強調する人間観との共通部分はきわめて大きい。それに加えて運動における人の結びつき的重要性が際立っている。そのような素材ともいうべき性向が「アナ派」の特徴と言えるのではないかと考える。

- (1) 三原容子「水平社運動における「アナ派」について」『世界人権問題研究センター研究紀要』第二号、一九九七年三月刊行、所収。
- (2) 松浦利貞「水平社運動とアナキズム」『東京部落解放研究』第二九号、一九八二年三月所収、七八―九三頁。
- (3) 秋定嘉和「水平運動におけるアナ・ボル対立について」(部落解放研究所編『水平社運動史論』解放出版社、一九八六年所収) 五五頁。
- (4) 三原「水平社運動における「アナ派」について」三七頁。
- (5) 小山紋太郎「全国水平社解放連盟解体に就いて」(一九三〇年五月発行、『東京部落解放』第三〇号(一九八二年六月)に解説付で収められている)、一一頁。
- (6) 「自連の旗の下に新組合は活動する」『自由連合新聞』第三三三号、一九二九年三月、三頁。
- (7) 「中間搾取を蹴飛ばす／堀珉瑯従業員／僅か一日の戦ひで勝つ」『自由連合新聞』第三九号、一九二九年九月、三頁。
- (8) 「遠江印刷同工会大会／更に一般労働の結成へ」『自由連合新聞』第三四号、一九二九年四月、三頁。「意気あがる遠江印刷工／年度大会」『自由連合新聞』第四七号、一九三〇年五月、三頁。「日々に拡大される／浜松の組合／正しき主張の上に／一般労働の結成」『自由連合新聞』第三七号、一九二九年七月、三頁。
- (9) 「紡績界の霸王／福紡遂に屈服す!!」『自由連合主義』一一三三号、十五頁。山木茂「広島県社会運動史」労働旬報社、一九七〇年、四四九頁。
- (10) 割石忠典「メモ・広島水平社創立以後の大会の歩み——一九二三―一九八八年——」『部落解放ひろしま』一〇号、一九八九年八月。
- (11) 北原泰作「賤民の後裔——わが屈辱と抵抗の半生」一九七四年十月、筑摩書房、二〇八頁。また、同頁に次のように書かれている。除隊間近に深川武から山岡や梅谷と関係しないように警告する手紙を受け取った。「梅谷らはアナキストを自称しながらアナキズムの理論を持たない粗野な行動派であった。……その梅谷と組んで新聞を発行している山岡は、私が陸軍刑務所と教化隊に拘束されているあいだ、本を差し入れたり手紙を書いたりして私を慰めてくれた。けれども、私は入隊前に山岡との交際はなく、山岡がどのような人物であるかを知らなかった。『関西水平新聞』一九二九年十月掲載の北原の山岡宛書翰二通には、北原と山岡との親密な関係がうかがえる。
- (12) 北原泰作「賤民の後裔——わが屈辱と抵抗の半生」、一七七頁。
- (13) 北原泰作「賤民の後裔——わが屈辱と抵抗の半生」、二〇三頁。
- (14) 「北原君除隊の出迎人全部検束」『自由連合新聞』第四一号、一九二九年十一月、三頁。

- (15) 「全国水平社大会に対する／関西解放連盟の態度」『自由連合新聞』第四一〇号、一九二九年一月、三頁。
- (16) 「荊冠旗社更生」『自由連合主義』第一卷第三号、一九三〇年七月。
- (17) 三原「水平社運動における「アナ派」について」三八頁。
- (18) 『特高月報』昭和五年五月分によれば十一月二十五日、黒色青年自由連合発行の『自由連合主義』一一一〇号の「黒色青年自由連合の創立経過」によれば「旧臘」、つまり十一月である。
- (19) 官側資料では仲元十四喜も加わっている（『特高月報』昭和五年五月分、五七―五八頁）。
- (20) 『自由連合主義』第三号、一九三〇年七月、編集雑記による。
- (21) 向井孝執筆「大串孝之助」『近代日本社会運動史人物大事典』第一卷、一九九七年。
- (22) 大串孝「黒色青年自由連合の創立経過」『自由連合主義』創刊号、一九三〇年三月、一一頁。
- (23) 大串「我田引水の彼等の醜態／エセ自由連合主義一派の僻文」『自由連合主義』創刊号、一九三〇年三月。
- (24) 「岐阜市への遠征／岐阜県水平社主催の直訴事件真相発表社会問題演説会」松谷功、『自由連合主義』創刊号、一九三〇年三月。「岐阜水平社主催の／我等の演説会／自由連合主義高唱」『自由連合新聞』第四五号、一九三〇年三月、三頁。「特別高等警察資料」第五分冊、昭和五年一月分、八四―八五頁の記述、ならびに九八頁の誌によれば一月二二日であるが、同一演説会であると判断した。以下では、各資料を統合して述べる。
- (25) 上野克己「戦線に立ちて」（名古屋の同志訪問記を含む）『自由連合主義』一九三〇年七月、第三号、二四―二七頁。
- (26) 花田清「ジャーナリストの現実暴露／大阪毎日新聞の瀆罪」『自由連合主義』創刊号、一九三〇年三月。
- (27) 山岡栄次「右翼タラ民の果敢／全国同盟との闘争／自由協議会に依つて戦はれた（全国同盟を挙げ）経過」『自由連合主義』創刊号、一九三〇年三月。
- (28) 「見よ我等の果敢なる抗争を／堀詰瑠工場閉鎖に関する紛議」『自由連合主義』第三号、一九三〇年七月。
- (29) 「上野克己」富田林差別事件の真相」『自由連合主義』創刊号。山岡が富田林町で借りている家屋の立ち退き問題で差別を受けた。「新堂水平社は敢然と起つてこの不合理に抗争を開始した。我が黒色青年自由連合も思想的立場から応援に行き共同闘争を取つた。帰結は同然「当然？」彼等の反省と謝罪に依つて解決した」と報じられた。
- (30) 「編輯雑記」『自由連合主義』一一三三号、一九三〇年七月。
- (31) 「在大阪「黒色青年自由連合」の改称」『特高月報』昭和五年五月分、五七―五八頁。
- (32) 「自由連合新聞」第五七号、一九三一年四月、一頁。
- (33) 「自由連合新聞」第六〇号、一九三一年七月、一頁。「朝鮮文の情報」「エス語講習会」は李ネストルによる活動だろう。
- (34) 「自由連合主義」一一三三号、一九三〇年七月、一一頁。
- (35) 「消息」『自由連合新聞』第二九号、一九二八年十一月、四頁。
- (36) 『特高月報』昭和五年五月分、五六頁。
- (37) 『水平新聞』第六号、一九三〇年八月五日、四頁。

- (37) 「特高月報」昭和五年六月分、四七頁。「最後のひとりの立場に」河内水平社創立六十周年記念誌編集委員会、一九八三年、一三三―一三四頁。
- (38) 「関西の同志／続々検束さる／観艦式に臨んで」『自由連合新聞』第五二号、一九三〇年十月、三頁。
- (39) 「奇怪な事件に拘禁八十日／関西の同志今日に及ぶ／も未だ釈放されず」『自由連合新聞』第五四号、一九三〇年十二月、三頁。同じ資料を利用しながら、古賀誠三郎「いばらと鎖からの解放―東京水平社と皮革産業労働者―」（一九七八年）が「神戸観艦式の予防検束で関西のアナキスト総検束の際に、山岡らのビストル不法所持が発覚、アナキ系水平社同人は厳しい追求を受け、中心人物は獄中に捕らわれ運動は解体させられた」（九〇頁）としているのは納得できない。
- (40) 「極秘特高資料 要視察人三関スル状勢調」（兵庫県特別高等課）（兵庫部落問題研究所復刻、一九七六年）の「特別要視察人ノ行動」と「特別要視察人思想要注意人犯罪調」。この資料は一九二九年十一月から翌年十月までの年間報告である。
- (41) 「黒色青年」第二四号、一九三二年二月の二頁「在獄者消息」と四頁「地方情勢」、「自由連合新聞」第五六号、一九三二年二月の二頁「消息」を参照。岡山へ回されたことについては一九三二年六月十日付「自由連合新聞」第五九号、一九三二年六月、二頁の「消息」。
- (42) 「自由連合運動」二二二号、一九三二年四月。
- (43) 「自由連合新聞」第五六号、一九三二年二月、一頁。
- (44) 「自由連合新聞」第五四号、一九三〇年十二月、三頁。
- (45) 「特高月報」昭和五年十二月分、三九―四一頁。
- (46) 「特高月報」昭和五年十二月分、四一―四二頁。
- (47) 「農村青年社事件・資料集」全三卷（Ⅰ―Ⅲ集）一九九一―一九九四年、黒色戦線社発行。Ⅰが星野準二による記録、Ⅱが資料、Ⅲが論評、官庁・新聞社・その他資料である。筆者による一九八六年執筆の「農村青年社について」と、一九八七年発行のパンフレット「農村青年社 その思想と闘い」掲載の講演筆記「農村青年社と現代」も、Ⅲに収められている。一連の新資料が発掘される以前の古い稿であるが参照されたい。なお、農村青年社関係の資料の中で、鈴木靖之が獄中で大量に執筆した手記に関しては、農村青年社活動当時のものとは異なるので、扱いに注意が必要である。
- (48) 一九三〇年一月―一九三二年五月、「黒色戦線」の改題誌。一九八七年に黒色戦線社によって全十五冊が復刻された。
- (49) 「農村青年社事件・資料集Ⅱ」所収。「Ⅰ」の七―二七頁参照。
- (50) 三原「戦前アナキズム運動の農村運動論―そのⅠ自連派―」『京都大学教育学部紀要』第三二号、一九八五年を参照されたい。
- (51) 「農村青年社事件・資料集Ⅱ」所収。「Ⅰ」の七〇頁参照。
- (52) 「農村青年社事件・資料集Ⅰ」、一二二頁、星野の筆による。Nは本名、Pはペンネーム。なお、大串と山岡はこの時神戸の刑務所収監中で不在のはずである。星野の記憶まちがいか。
- (53) 「農村青年社事件・資料集Ⅰ」、三五頁、「農村青年社事件・資料集Ⅲ」所収の「東京控訴院判決書」の星野による註7（四三四頁）。
- (54) 「農村青年社事件・資料集Ⅰ」、六二頁。
- (55) 「農村青年社事件・資料集Ⅰ」、一六九頁。

- (56) 『農村青年社事件・資料集Ⅰ』、一〇二頁。一九三二年十二月、農青グループが拳銃購入のために大阪へ行った時、平井貞二が八木秋子に対して、アナキスト連盟解体の目的は共通の認識に基づくものであったことを述べたという（『農村青年社事件・資料集Ⅰ』、一一八頁）。
- (57) 『農村青年社事件・資料集Ⅰ』、一一八頁。
- (58) 『農村青年社事件・資料集Ⅰ』、一六四頁。
- (59) 『農村青年社事件・資料集Ⅰ』、一七四頁と、『特高外事月報』一九三六年五月の「農村青年社の状況」より「地方地区の文書活動」（『農村青年社事件・資料集Ⅲ』所収、二六四頁。両者には若干の異同がある）。
- (60) 草村欽治・船木上・大日方盛平に対する東京地方裁判所判決（『農村青年社事件・資料集Ⅱ』所収）の三四五頁に大阪黒旗社の住所を「山岡喜造方」としている。「日本無政府共産党関係検挙者身上調査書」三三二頁「山岡栄二」の項に、「後兄喜造ノ許ニ於テ鉤製造業ヲ手伝ヒ……」とある。しかし、星野は「山岡喜造（注「栄治の実父」）と注をつけている。いずれか決めがたい。
- (61) 「如何に為すべきか」は一九三二年七月に農村青年社が『農村青年』の特別号として発行した。今回、大日方と大串が二百くらい複製を発行した（『農村青年社・資料集Ⅱ』所収、大日方に対する東京地裁判決、三四五頁）。
- (62) 『農村青年社事件・資料集Ⅰ』、一六六―一六八頁。
- (63) 『農村青年社事件・資料集Ⅰ』、四七頁。
- (64) 『農村青年社事件・資料集Ⅰ』、六五頁。
- (65) 『静岡県下に於ける階級運動の概略』一九三九年静岡地方裁判所検事局・記録、「農村青年社事件・資料集Ⅲ」所収、三六四―三六七頁。
- (66) 『静岡県史 資料編一九 近現代四』一九九一年、七七二―七七五頁。「特別高等警察資料第五分冊（昭和五年二月分）」八六頁には、「小林治太郎ハ小山紋太郎生駒長一ト因リ静岡県浜松市福地町ニ於テ北原泰作直訴真相発表座談会ヲ開催ス」とある。
- (67) 「遠江印刷同工会大会／更に一般労働の結成へ」「自由連合新聞」第三四号、一九二九年四月、三頁。「意気あがる遠江印刷工／年度大会」「自由連合新聞」第四七号、一九三〇年五月、三頁。「日々に拡大される／浜松の組合／正しき主張の上に／一般労働の結成」「自由連合新聞」第三七号、一九二九年七月、三頁。
- (68) 『農村青年社事件・資料集Ⅲ』二二四―二二七頁、全一七五名。
- (69) 『農村青年社事件・資料集Ⅰ』、一四六頁。
- (70) 『農村青年社事件・資料集Ⅰ』、二〇〇頁。
- (71) 『啓明協会創立経過並びに日誌』『啓明』創刊号、一九三三年五月。
- (72) 『啓明協会医療所開設』『啓明』創刊号、一九三三年五月。
- (73) 太田友晴氏談。「毎晩一五〇人から患者がきていました。……町の費用でタオルを出させたり、内科も外科も無料で診察することになりました。この方は毎晩二〇人位患者がきました。しかし、トラコーマが少なくなっていくこと、医者の新どきなどの原因で二年半あまりで自然消滅しました。」「富田林における差別と人権の歴史Ⅰ」一九七六年、三四頁。

- (74) 中央融和事業協会「更生」第二十七号、一九三九年六月、四九頁。同じく第二十九号の三五頁によれば、「大阪府地方改善応急施設事務嘱託」の肩書きで「満蒙開拓地視察団」に加わっていた。
- (75) 一九三四年から一九三五年にかけて、全水総本部が映画会社や原作小説を連載していた新聞社を糾弾していた。「水平新聞」第一号、一九三四年十一月、第二号一九三四年十一月。
- (76) 「水平新聞」第一号、一九三四年十一月。野口定太郎は野口市郎のことであろう。
- (77) 「近代日本社会運動史人物大事典」第三卷、一九九七年、「野口市郎」の項。野口の産みの母は被差別部落出身であったために、野口の父と無理矢理別れさせられたという。
- (78) 一九三二年二月十三日広島区の裁判所で、公務執行妨害罪懲役四月（日本無政府共産党関係検挙者身上調査書）五二五頁。
- (79) 山木茂「広島県社会運動史」労働旬報社、一九七〇年、六七七―六八〇頁。
- (80) 財団法人広島市尾長町協和会「轍」一九八六年、二七―二八頁。
- (81) 割石忠典「広島県東部の水平運動について」『部落解放ひろしま』十二号、一九九〇年三月、一四一―一四二頁。割石忠典「広島県水平社創立以後の大会の歩み」『部落解放ひろしま』十号、一九八九年八月。
- (82) 竹内康人「静岡県水平運動史(2)」『静岡県近代史研究』十四号、一九九一―一九九二頁。小山は「水平新聞」再刊第一号（一九三四年十一月）から第三号（一九三五年一月）に、「部落委員会活動に就いて」を讀みて「や」差別小説、映画、出版物／検閲制度へ抗議」を掲載するなど、執筆活動も盛んであった。一九三五年一月の第二回全水中央委員会では、「万朝報佐藤中將糾弾闘争」の調査委員八名中の一人であり、同年五月の全水第十三回大会では調査部長に選ばれている。
- (83) 日本無政府共産党については、三原「一九三〇年代のアナキズム労働運動(I)」『労働史研究』第四号、一九八七年七月がある。当事者の書いた回想的通史として相沢尚夫「日本無政府共産党」海燕書房、一九七四年があり、関係者の略歴等を記録した「日本無政府共産党関係身上調査書」（社会問題資料叢書、東洋文化社、一九七四年）がある。第一審と第二審の判決は「昭和思想統制史資料 共産主義・無政府主義篇1」（生活社、一九八〇年）に全文が収められている。
- (84) 松浦利貞「水平社運動とアナキズム」『東京部落解放研究』第二十九号、一九八二年三月所収、九〇頁。
- (85) 朝野温知については、朝野温知「在日朝鮮人と部落解放運動の連帯について」『部落解放』五二号、一九七四年二月。三浦耕吉郎「よそ者」としての解放運動（「リアンス研究紀要 解放研究」が）第六号、反差別国際連帯解放研究所が、一九九六年五月所収。「宗教に差別のない世界を求めて——朝野温知遺稿集 上・下巻」東本願寺、一九八八年を参照されたい。浄土真宗大谷派の隣保事業については、窪田亨信「戦前における同和区隣保事業の歴史」（磯村英一編「同和行政論1」一九八三年、所収）が解れている。
- (86) 「宗教に差別のない世界を求めて——朝野温知遺稿集」下巻、一三二―一三三頁。
- (87) 「宗教に差別のない世界を求めて——朝野温知遺稿集」上巻、二五頁。中央委員会出席というのは、一九三五年五月の全国大会の第一日の夜に開かれた近畿中部地方協議会創立大会に、滋賀県代表として出席したことをさすのだろうか（「水平新聞」第八号、一九三五年五月参照）。

- (88) 「自由連合新聞」第九一號、一九三四年六月、三頁。
- (89) 大阪自給・逸見生「宣伝巡礼記／滋賀の処女地へ」『労働者新聞』第三九號、一九三四年七月、二頁。
- (90) 「労働者新聞」第三九號、一九三四年七月、二頁。
- (91) 「自由連合新聞」第九四號、一九三四年九月、四頁。『遺稿集』上巻のグラビアの「石山東洋レーヨン工場における朝鮮人労働者の待遇改善要求闘争における応援演説」の写真を一九三七年八月としてあるが、正しくは一九三四年頃であろう。一九三七年ならば獄中のはずである。
- (92) 「滋賀の兄弟／本部に救済金を送る」『水平新聞』第一號、一九三四年十一月、二頁。『欺瞞と懐柔の／檻を打破って／滋賀の兄弟闘ふ』『水平新聞』第三號、一九三五年一月。一九三五年十月にも「犬上地区協／猛活動」として「朝野哲君」の活躍を伝えている（『水平新聞』第十二號、一九三五年十月、一頁）。
- (93) 「三支部共同／創立大会／拡がる滋賀の戦線」『水平新聞』第十號、一九三五年八月、二頁。
- (94) 「宗教に差別のない世界を求めて——朝野温知遺稿集」下巻、一四〇頁、一四二頁。
- (95) 「日本無政府共産党事件第一審及第二審判決」（昭和思想統制史資料共産主義・無政府主義篇一）一九八〇年、所収。第一審判決（一九三五年八月）より、四八頁。原文のカタカナをひらがなに改めた。
- (96) 「宗教に差別のない世界を求めて——朝野温知遺稿集」下巻の一四七頁によれば十月十日。しかし大検挙が始まったのが十一月十一日だから、これは間違いだらう。
- (97) 「昭和十一年社会運動の状況」一三四二頁。
- (98) 「宗教に差別のない世界を求めて——朝野温知遺稿集」下巻の一四七頁。
- (99) 「日本無政府共産党関係検挙者身上調査書」五一八頁。原文のカタカナをひらがなに改めた。なお「テーゼ」とは「日本無政府共産党テーゼ」のことで、相沢尚夫前掲書に収められている。筆者は、彼が入党したか否か、官側資料の通りに信じてよいものかどうか、疑わしいと思っている。「昭和十一年社会運動の状況」の一三四一頁にも犯罪事実「目遂の行為をなす」とある。起訴の年月日は「社会運動の状況」によった。「特高月報」では七月八日になっている。
- (100) 「静岡県下無政府共産党関係検挙組織図」には、遠江印刷同工会常任理事で全国自連全国委員の斉藤竹雄の線で、小山紋太郎・小林次太郎・高倉寿美蔵らの名前がある（「静岡県下に於ける階級運動の概略」一九三九年静岡地方裁判所検事局・記録、『農村青年社事件・資料集Ⅲ』所収、三六七頁）。
- (101) 「日本無政府共産党関係検挙者身上調査書」三三二頁。
- (102) 「農村青年社事件・資料集Ⅰ」二〇二頁、二二二頁。
- (103) 「農村青年社事件・資料集Ⅰ」一七六頁。なお、大串孝之助は当時京都刑務所に在監中で起訴されなかったと向井孝は書いている（『近代日本社会運動史人物大事典』。おそらく「女人曼陀羅」の事件で在監中であろうと思われる）。
- (104) 上野克己「戦線に立ちて」（名古屋の同志訪問記）『自由連合主義』第三號、一九三〇年七月、二四―二七頁。
- (105) 逸見吉三「墓碑なきアナキスト像」三一書房、一九七六年、二六頁。

- 〔106〕「図説水平社運動」〔(仮称) 水平社歴史館〕建設推進委員会編、解放出版社、一九九六年の五五頁。塩見鮮一郎「西光万吉の浪漫」、解放出版社、一九九六年には何ヶ所か道瑞が登場する。
- 〔107〕「水平運動家の軌跡・アナからボルへ——山本利平氏に聞く」『部落問題研究』第七三号、一九八二年十一月、二〇頁。
- 〔108〕「水平運動家の軌跡・アナからボルへ——山本利平氏に聞く」『部落問題研究』第七三号、一九八二年十一月、二〇―二二頁。
- 〔109〕宮崎晃「差別とアナキズム」黒色戦線社、一九七五年、八八頁。
- 〔110〕小松亀代吉「想い出を語る」『新過去帖覚書』大阪社会運動物故者をしのぶ会、発行年不明、四〇頁。
- 〔111〕広島県部落解放運動史刊行会編「広島県水平運動の人びと」部落問題研究所、一九七三年、一五一頁。
- 〔112〕広島県部落解放運動史刊行会編「広島県水平運動の人びと」、一九七三年、一四七頁。
- 〔113〕「山本茂文書」広島県立公文書館所蔵。山本のノートによるので頁数等を記さない。
- 〔114〕安田理貴子「悪女の墓標」34「悪女の墓標」(1)―55は一九八二年三月六月、「伊勢新聞」に連載。
- 〔115〕愛知県の救護会の活動が、松浦国弘「前科者・加藤清之助の生涯」『歴史民俗学』第八号、一九九七年に詳しい。静岡も同様の団体ではないだろうか。
- 〔116〕「悪女の墓標」14。
- 〔117〕「悪女の墓標」40。
- 〔118〕「悪女の墓標」41。
- 〔119〕「悪女の墓標」44。
- 〔120〕「悪女の墓標」45。
- 〔121〕「悪女の墓標」45。
- 〔122〕「悪女の墓標」19。
- 〔123〕「悪女の墓標」16。
- 〔124〕平岡誠氏聴書(宮崎晃「差別とアナキズム」二四頁)。
- 〔125〕「山本茂文書」広島県立公文書館所蔵。
- 〔126〕「日本無政府共産党関係検挙者身上調査書」五五一頁。
- 〔127〕向井孝編「小松亀代吉追悼 反逆頌」一九七二年、五頁。
- 〔128〕安田理貴「奈良・服部のころ」『小松亀代吉追悼 反逆頌』一九七二年より、二四頁。
- 〔129〕「水平運動家の軌跡・アナからボルへ——山本利平氏に聞く」『部落問題研究』第七三号、一九八二年十一月、一七頁。「有力者の子ども」というのは松谷功のことだろう。大串が地区内に住みついてムラの一員になっていたことは、現在の解放運動の取り組みの中で作成された戦前の詳細地図に通称「大串の広っぱ」があることなどからもうかがえる。
- 〔130〕「水平運動家の軌跡・アナからボルへ——山本利平氏に聞く」『部落問題研究』第七三号、一九八二年十一月。山本利平「私と水平運動との出会い」『部

- 落問題・季刊調査と研究」四〇号、一九八二年十月。
- (131) 大重年浩「河内水平社と太田友晴さん」『部落』二八九号、一九七二年七月。
- (132) 「Hさんの話」―「反逆と自由を求めて」(「轍」広島市尾長町協和会、一九八六年所収) 二八三頁。
- (133) 富田林解放会館所蔵資料。
- (134) 向井孝「近代日本社会運動史人物大事典」一九九七年。
- (135) 座談会の発言より(愛知県部落解放運動連合会「愛知県部落解放運動史」戦前編―愛知県水平社創立60周年を記念して)一九八三年、所収)、八九頁。
- (136) 一九三〇年三月に上野克己が名古屋を訪ねた時、すでに運動から引退し、「劇場歌舞伎座の支配人として可なりな羽振りを利かし」ていた(「戦線に立ちて」『自由連合主義』第三号、一九三〇年七月)。
- (137) 北原泰作「賤民の後裔」二〇九頁。
- (138) 北原泰作「賤民の後裔」一一七―一一八頁。
- (139) 「名古屋新聞」一九二四年四月八日付(松浦国浩「愛知県水平社結成前後の県下未解放部落の状況」(4)〔愛知学院大学論叢「一般教育研究」第二二巻第一号、一九七三年十一月、所収〕四五頁)。
- (140) 「新愛知新聞」一九二四年四月九日付(松浦国浩「愛知県水平社結成前後の県下未解放部落の状況」(4)〔愛知学院大学論叢「一般教育研究」第二二巻第一号、一九七三年十一月、所収〕四六頁。水野竹造によれば「平野町に国粋会愛知県支部の幹部で博奕打ちの親分である中野善助という人物が住んでいたことにもよう」ということである(松浦「愛知県水平社結成前後の県下未解放部落の状況」(5)、第二巻第二号、一九七四年二月、八頁)。
- (141) 一九二七年末、若杉浪雄が訪ねた時、望月は「その名前の通り、もうその頃は、大勢の若いものに取りまかれて、大親分であった」(わかすぎなみお「望辰君の想い出」『望月辰太郎追憶集』一九七二年、六二―六三頁)。
- (142) 望月自身の回想、『望月辰太郎追憶集』三八〇―三八一頁。
- (143) 望月自身の回想、『望月辰太郎追憶集』三一七頁。
- (144) 林丈一「四十年以上のおつきあいから」『望月辰太郎追憶集』所収、一五二頁。
- (145) 猪野健治は次のように指摘している。「ヤクザの世界は、反社会的なかたちによってではあるが、それら(差別・偏見にしいたげられた階級底部の人間―三原)の不満や欲求を充足する機能を果たしている」、また「暴力団は、暴力団である前に、階級底部―被差別階級の叛乱的結合による生活集団である」(猪野健治「ヤクザと日本人(アウトロー論集I)」現代書館、一九九三年、一七頁と二九七頁)。
- (146) 「山木茂文書」広島県立文書館所蔵。
- (付記) 本論文校正の段階で、向井孝による「掠」について「風」第二三三号、一九九七年十二月、所収。シンパ的な文士からカンパを集めていた初期の「掠」が、一九二二年頃から変化していった事情を考察している。